

# 令和6年度（2024年度）事業報告

## I. 会員数（2025年3月31日現在）

会員区分	2024年度末（増減） （2025年3月31日現在）		2023年度末 （2024年3月31日）
第一種正会員	451	(-2)	453
第二種正会員	8	(-1)	9
準会員	444	(-32)	476
合計	903	(-35)	938

## II. 事業の実施状況

2024年度（令和6年度）は、中期業務運営方針（2023年度～2025年度）の2年目にあたり、本運営方針に基づき、「1. クレジット取引に係る国民・社会からの信頼の確保」、「2. 安全・安心な利用環境の整備」、「3. クレジット利用に対する正しい理解の促進と適切な情報発信」の3点を重点分野として事業を遂行した。

具体的な事業の内容と成果は、以下のとおりである。

### 1. クレジット取引に係る国民・社会からの信頼の確保

#### (1) 割賦販売法・自主ルールの遵守のための円滑かつ着実な取組の実施

##### ① クレジットカード・セキュリティガイドラインの改訂に伴う運用指針の一部改正

割賦販売法の実務上の指針である「クレジットカード・セキュリティガイドライン5.0版（以下「ガイドライン」という。）」の6.0版への改訂（2025年4月）に伴い、関係する自主規制規則等の一部改正案について、第63回自主規制委員会（2024年9月25日開催）にて承認を得ていた。

一方、以下の運用指針については、最終的なガイドラインの改訂内容が固まってから、改めて当該内容を運用指針へ反映させることとしており、最終案について検討を行い、第65回自主規制委員会（2025年3月3日開催）にて承認を得て一部改正を行った。

- クレジットカード番号等取扱契約締結事業者による加盟店調査等に関する運用指針
- クレジットカード番号等の適切な管理等におけるセキュリティ対策基準に関する運用指針

##### ② 個別・包括信用購入あっせんに係る自主規制規則「別紙記載例」の一部改定

指定信用情報機関への特定信用情報の提供等に係る同意の取得等を定めており、具体的な内容について別紙記載例（同意文言のひな形）を参考に運用する旨を定めているところ、割賦販売法における指定信用情報機関である（株）シー・アイ・シーより、当該同意文言のひな形について、より消費者にとって分かりやすい内容に見直すとともに、それに併せて自主ルールの

別紙記載例の当該部分の改定について協力要請があった。

本件について、消費者保護の観点から当協会として対応することが適当と考えられることから、本件協力要請を踏まえ、第 65 回自主規制委員会にて承認を得て当該別紙記載例の一部改定を行った。

### ③ 個別・包括信用購入あっせんに係る自主規制規則モデル社内規程の一部改正

以下のモデル社内規程について、一部誤植等があったことから当該箇所について適切な表現に改正を行った（第 65 回自主規制委員会にて承認）。

- 1) 包括信用購入あっせんに係る自主規制規則モデル社内規程
- 2) クレジットカード番号等取扱契約締結事業者による加盟店調査等に係るモデル社内規程
- 3) 個別信用購入あっせんに係る自主規制規則モデル社内規程

## (2) 個人情報保護法の改正（3年ごと見直し）に対応した円滑かつ着実な取組の実施

### ① 3年ごとの見直しに係る円滑な対応

- 1) 個人情報保護委員会より「個人情報保護法 いわゆる 3 年ごと見直しに係る検討の中間整理」に関する意見募集が 6 月 27 日に開始されたことから、個人情報保護専門部会において検討を行い、7 月 29 日に同委員会に意見を提出した。
- 2) 個人情報に関する最新動向を掲載した「個人情報保護推進センターレポート」を作成し、4 月 22 日（第 11 号）、9 月 30 日（第 12 号）及び 3 月 31 日（第 13 号）に周知した。
- 3) 個人情報保護委員会が中間整理で示した漏えい等報告の緩和について、第三者（主として認定個人情報保護団体）による事業者の認定による漏えい等報告の緩和に対する意見交換を実施した。中間整理では、個人データの漏えい等報告を一定程度緩和する方向性が示されており、引続き緩和要望や意見交換を行いつつ、「認定個人情報保護団体による確認」や「緩和措置を受けるために事業者に求められる体制・手順」の適宜確認を行うこととしている。

### ② 個人情報の取扱いに関する取組状況調査結果を踏まえた取組

- 1) 個人情報の取扱いに関する体制整備状況の確認項目において、一部、少数ながら指針に基づく教育・研修活動等の実施が不十分な可能性がある会員が認められたことを踏まえ、該当社に対しヒアリングを実施した。研修未実施の会員へ当協会の資格検定制度を案内し、新たな受講に繋げた。
- 2) 累次発行の「個人情報保護推進センターレポート」において、個人情報の保護と適正な取扱い等に資するための教育・研修の必要性について啓発するとともに、受講可能な研修の案内を行った。
- 3) 個人情報保護指針等の実効性を確保するため、対象事業者の要請に基づき、個人情報保護の基礎講座（個別企業開催）を実施した。

### ③ 個人情報保護に関する研修の実施

認定個人情報保護団体が行う教育・研修として、「個人情報取扱主任者認定制度」等を実施した。

- 1) 「個人情報取扱主任者認定制度」(上期：2024年6月～9月、下期：2024年11月～2025年2月)(3.(5)④参照)
- 2) 個人情報取扱主任者フォロー研修  
第29回(2024年2月26日～9月27日まで開講)  
テーマ：「個人情報の漏えい時対応に関する実務論点と個人情報保護法の見直しの最新動向」  
講師：永井法律事務所 代表弁護士 永井 利幸 氏
- 3) 個人情報保護の基礎講座(春期開催：2024年4月～5月、秋期開催：2024年10月)
- 4) 個人情報保護法チェック講座(2024年4月～2025年3月末まで開講)

#### ④ 個人情報に関する苦情処理の円滑化

会員(対象事業者)の個人情報の取扱いに関する消費者からの苦情・相談等の処理業務を行った。2024年度に受け付けた苦情・相談等は、以下のとおり250件(前年比37.6%増)であった。

(単位：件)

	内 容	計
苦 情	申出人の求めを実現するために、会員への連絡、調査依頼、報告徴収、解決案の提示依頼などの処理を行ったもの	2
相 談	個人情報の取扱い等に関する会員会社の対応の妥当性や申出人の求めを実現させる方法等に関する助言を求めるもの	87
問合せ	申出人の求めにより、会員の相談窓口、個人信用の開示請求方法などの客観的事実に関する情報提供を行ったもの	161
合 計		250

### (3) 法令等遵守に向けた積極的な周知・啓発等

#### ① 自主ルールに基づく効果的な遵守状況調査の実施

##### 1) 実地調査

2024年度法令等遵守状況調査の実施計画を4月に会員に対し案内し、同計画に基づき計65社(うち11社はリモート形式)に対し実地調査を実施した。

また、2023年度の遵守状況調査の実施結果について6月に会員に対し公表した。

##### 2) 書面調査

2024年度の書面調査を6月に実施した。

##### 3) 特別調査

業務改善命令が発出された会員に対し、特別調査を実施した。

#### ② 割賦販売法・自主ルール研修等の充実

##### 1) 講師育成研修

今年度から自主規制部の所管となったため、当該研修の実施にあたっては、現状の研修体系を基本としつつ、実際に当協会の法令等遵守状況調査等を通して見られた指摘傾向など、具体的な事例等を盛り込み、会員の実務に関連付けた研修を実施した。

研修種別	開催回数	開催方法	受講者数
包括講師育成研修	1回	リモート	31名
アクワイアラー（ACQ）講師育成研修	4回	集合	5名
		リモート	55名
カード総合講師育成研修	7回	集合	37名
		リモート	128名
個別講師育成研修	6回	集合	30名
		リモート	123名
合同①講師育成研修	4回	集合	25名
		リモート	34名

## 2) 講師更新研修

研修種別	開催回数	開催方法	受講者数
アクワイアラー（ACQ）講師更新研修	2回	リモート	16名
カード総合講師更新研修	6回	集合	59名
		リモート	130名
個別講師更新研修	5回	集合	36名
		リモート	96名
合同講師更新研修	6回	集合	28名
		リモート	102名

## 3) 一般研修

### ア) eラーニング(6月3日から実施)

開催月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受講人数 年度累計
包括研修	801名	781名	957名	127名	268名	104名	111名	70名	38名	15名	3,527名
カード総合研修	130名	149名	1,189名	282名	1,052名	407名	1,467名	1,269名	1,021名	400名	7,460名
ACQ研修	47名	142名	95名	64名	48名	218名	223名	170名	15名	23名	1,058名
個別研修	148名	119名	132名	32名	357名	508名	93名	148名	76名	31名	1,660名
合同①研修	11名	1,371名	1,306名	4,193名	1,856名	600名	1,354名	741名	445名	40名	12,386名
合同②研修	0名	52名	3名	4名	8名	10名	9名	90名	2名	2名	180名
合同③研修	10名	10名	2名	2名	4名	4名	0名	2名	0名	0名	35名
合計	1,147名	2,624名	3,684名	4,704名	3,593名	1,851名	3,257名	2,490名	1,597名	511名	26,306名

### イ) 集合研修

開催日	地区	会場名	受講者数	研修種別
6月14日	東京	協会	2名	ACQ
7月12日	東京	協会	1名	個別
12月4日	東京	協会	1名	ACQ

#### 4) 講師派遣

##### 一般研修

開催日	開催地	派遣先	受講者数	研修種別
8月5日	東京	1社	8名	個別
10月11日	千葉	1社	26名	合同①
2月7日	東京	1社	10名	ACQ

##### 育成研修

開催日	開催地	派遣先	受講者数	研修種別
10月17日	東京	1社	19名	包括
12月13日	リモート	1社	50名	合同①
12月17日	リモート	1社	45名	合同①

##### 更新研修

開催日	開催地	派遣先	受講者数	研修種別
10月17日	東京	1社	10名	カード総合
11月8日	東京	1社	69名	個別
12月13日	リモート	1社	23名	合同
12月17日	リモート	1社	27名	合同
2月21日	東京	1社	45名	カード総合
2月21日	東京	1社	35名	カード総合

#### 5) コンプライアンス研修

割賦販売法及び自主ルールを遵守するために必要な社内体制の整備等を行うための知識等を習得することを目的に、「コンプライアンス研修」をeラーニング形式により、2024年12月2日から2025年2月14日まで実施した。受講対象者は、協会会員のうち研修対象会員であって、1)協会に届出をしている会員代表者、2)包括信用購入あっせん業務又は個別信用購入あっせん業務を担当する役員、3)クレジットカード番号等取扱契約の締結に係る業務を担当する役員等であり、1,553名（うち、eラーニング受講不可の14社39名にDVD配布）の参加を得た。講師及び研修テーマは次のとおり。

テーマ	講師
「割賦販売法と令和5年度立入検査実績・主な指摘事項等について」	経済産業省 商取引監督課 課長 豊田 原 氏
法令違反を起こさないための社内体制の整備と実効性の確保について	①コンプライアンスの考え方の進展と背景 片岡総合法律事務所 所長弁護士 片岡 義広 氏
	②実務事例を踏まえた体制整備の見直しポイント 片岡総合法律事務所 弁護士 前田 竣 氏

### ③ 新規入会会員に対する割賦販売法・自主ルール理解促進に向けた取組の実施

入会を希望する事業者から、割賦販売法に基づく登録の申請にあたり社内規則や契約書等の確認の依頼を受けたことから、適宜アドバイスを実施した。(なお、2024年度においては割賦販売法登録事業者8社が入会している。)

## (4) 各種制度等の安定運用等

### ① 適切かつ着実な制度の運用

#### 1) 加盟店情報交換制度 (JDM)

ア) 制度の安定運用を図るとともに、クレジットカード・セキュリティガイドラインで示された、新たなセキュリティ情報に対応するための JDM システムの改修 (2025 年 3 月リリース) を行うこととし、テストサイトの公開及び改訂版マニュアル等について、会員へ周知を行った。

イ) 定期的な情報提供として、CCT 加盟店に係る基準未達成情報及び PIO-NET 情報を四半期毎に JDM 会員に提供した。

#### ウ) 登録照会状況

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
登録	登録	30,980	5,819	9,197	7,716	8,295
	申出情報	1,421	1,643	3,164	2,041	1,776
	苦情発生情報	852	913	987	958	1,622
	苦情原因分類情報	893	682	1,797	2,041	1,167
	苦情調査情報	760	468	780	724	1,397
	苦情措置情報	53	68	93	136	104
	強制解除情報	288	170	338	357	414
	セキュリティ	26,713	1,875	2,038	1,459	1,815
行政情報	行政処分情報	67	14	32	44	39
	注意喚起情報	—	10	4	0	0
照会	照会	6,271,608	7,685,669	11,390,545	14,001,483	15,543,317
	新規	4,156,533	5,569,050	7,224,115	9,058,269	9,361,913
	途上	2,115,075	2,116,619	4,166,430	4,943,214	6,181,404

※行政情報のうち注意喚起情報は 2021 年度より追加

#### 2) クレジット保安照合サービス (CSRS I、II)

##### ア) CSRS I の運用状況

個人の契約者等の反社チェックのための業界共同データベースとして運用している「CSRS I」は、386 社が利用しており、2024 年度内の累計で 52,127,809 件の照会があった。

##### イ) CSRS II の運用状況

加盟店や委託先等の法人及び代表者等の反社チェックのための業界共同データベースとして運用している「CSRS II」は、412 社が利用しており、2024 年度内の累計で 2,521,374 件の照会があった。

ウ) 反社 DB に該当した場合の協会による全国暴追センターへの二次照会訪問代行の実施  
 会員の事務負担の軽減のため CSRS のデータベースに該当した場合の暴追センターへの生  
 年月日照会事務を協会が代行する「二次照会訪問代行」について、2024 年度は累計で 1,879  
 件の確認を行い、内該当件数等は 142 件で該当率は 7.6%であった。

エ) 確認済情報の共有・活用（反社ではない類似該当者の不利益防止対策）

反社データベースに登録された個人と別人と確認された個人の生年月日に係る情報であ  
 る「確認済情報」について、2024 年度末時点での確認済情報の記載された反社情報の件数  
 （総数）は 979 件であった。

### 3) 苦情情報連携制度（IARS）

○制度参加会員数（2025 年 3 月末）

カード発行会社 （包括信用購入あっせん業者）	加盟店契約会社 （クレジットカード番号等取扱契約締結事業者）
220 社	20 社

○連携情報数

2024 年 4 月～2025 年 3 月合計	23,755 件（うち該当有 4,520 件）
-------------------------	-------------------------

○IARS を利用しても加盟店契約会社が判明しなかった情報（該当無情報）について四半期  
 毎に定期的に行政に連携している。

## ②漏えい事案に係る情報連携

### 1) 大規模なカード情報流出への対応

ア) 加盟店からの情報流出における早期公表事案について、アクワイアラーから報告を受けた  
 18 件を全インシュアーに情報連携を行った。

イ) 加盟店からの大規模漏えい事案について、11 件の調査を行い、結果を経済産業省商取引  
 監督課及び調査協力会社に連携した。

### 2) クレジットカード番号等の漏えい等事案に係る行政への報告対応

ア) 「クレジットカード番号等の適切な管理に係る自主規制規則」及び「クレジットカード番  
 号等取扱契約締結事業者による加盟店調査等に係る自主規制規則」に基づいて、会員等  
 において発生したクレジットカード番号等の漏えい等事案の報告受付処理を行った。2024  
 年 4 月から 2025 年 2 月までの報告受付状況は以下のとおり。

報告先	発生元	累計（年度）	
		件数	人数
・各経済産業局 ・当協会	自 社	3 件	326,478 人
	委託先等	15 件	109,395 人
	加盟店等	152 件	333,491 人
	合 計	169 件	769,364 人

報告先	発生元	累計（年度）	
		件数	人数
当協会 （四半期毎に経済産業 省へ報告）	自 社	0 件	0 人
	委託先等	0 件	0 人
	加盟店等	0 件	0 人
	合 計	0 件	0 人

イ) 加盟店からの大規模漏えい発生時の調査について、12月5日開催の第12回総務企画部会カード情報セキュリティ緊急連絡分科会において調査対象範囲の見直しを行った。見直しの前後いずれの時期においても、当該期間中に漏えい時調査に該当する事案は発生しなかった。

ウ) 個人データ等の漏えい等事案への対応

「個人データの漏えい等報告に関する実務手順」に基づいて、対象事業者において発生した個人データの漏えい等事案の報告受付処理を行った。2024年4月から2024年2月までの報告受付状況は以下のとおり。

A) 法令に基づく報告（報告要件ごとの件数〔重複集計有〕）

報告要件	計
要配慮個人情報	4
財産的被害	1,680
不正の目的	81
1,000人以上	12
非該当*	18
合 計	1,795

\*任意の報告及び結果的に非該当になった事案を含む

B) 指針に基づく報告（定期的）

報告要件	計
誤交付	7
誤送付	175
誤廃棄	18
紛失	39
その他	48
合 計	287

(単位：件)

C) 指針に基づく報告（適宜個別）：1件

## (5) 関係法令等の改正に係る効果的な対応

### ① 「FATF 勧告 16 の改訂に関する説明文書及び勧告改訂案」への対応

#### 1) 改訂案の概要

FATF は、2024年2月26日付で「FATF 勧告 16 の改訂に関する説明文書及び勧告改訂案」と題する市中協議文書を公表し、改訂案に対する意見募集を行った。改訂案では、昨今の新たな決済手段・技術・プレイヤーの登場等による決済市場構造の変化や決済規格の標準化を念頭に「カード決済への勧告 16 適用範囲の明確化」が掲げられ、電文上に付記する情報項目へイシューア及びアクワイアラーの名称及び所在地の追加等、2つの選択肢（オプション）が提案された。

#### 2) 改訂案に対する意見提出

上記の市中協議文書を踏まえ、クレジット業界への影響に鑑み、インフラ整備部会の下部に検討WGを組成し、改訂案に対する業界意見を検討した。当該WGでは「FATFの問題意識には

賛同するも改訂案には反対し、代替案を提示する」旨の意見案を取りまとめ、同部会の承認を経たうえで、5月2日付で意見をFATFに提出した。

3) 「FATF 勧告 16 改訂案に関する説明会」の開催について

経済産業省より、当協会会員向けに、FATF 勧告 16 改訂案に関する説明会を2月3日付で開催することについての周知依頼があったことから、関係会員（イシューア）に対して1月9日付で周知を行った。

4) 「FATF 勧告 16 の改訂に関する説明文書及び勧告改訂案」に対する意見募集に関する対応

2月24日に、「FATF 勧告 16 の改訂に関する説明文書及び勧告改訂案」に対する意見募集が開始されたことから、関係会員に対して2月27日付で周知を行うとともに、インフラ整備部会にて業界意見を取りまとめた。（4月にFATFに意見を提出）

## ② 犯罪収益移転防止法関連の対応

1) 犯罪収益移転防止法施行規則一部改正案に関する意見募集について

4月5日付で警察庁より上記改正案に対する意見募集が開始されたことから、全会員に対して周知を行った。

当該意見募集について、6月25日付で警察庁よりパブリックコメントの結果が公表されたため、全会員に対して周知を行った。なお、本改正の施行日は7月1日となっている。

2) 犯罪収益移転防止法施行規則等の一部改正案に対する意見募集について

8月23日付で警察庁より上記改正案に対する意見募集が開始されたことから、全会員に対して周知を行った。当該意見募集について、11月29日付で結果が公表されたことから、全会員に対して周知を行った。なお、本改正の施行日は12月2日となっている。

3) 取引時確認におけるマイナンバーカード対面確認アプリの活用について

マイナンバーカードについては、犯罪収益移転防止法施行規則第7条第1号イにおいて本人確認書類の一つとして規定されているが、昨今、精巧に偽造されたマイナンバーカードが悪用されている実態に鑑み、デジタル庁から、マイナンバーカードに組み込まれたICチップ情報の読み取りが可能となる「マイナンバーカード対面確認アプリ」の提供が開始された旨の通知が、経済産業省を通じて連携があったことから関係会員に対して9月3日付で周知を行った。

4) 犯罪収益移転防止法施行規則第6条第1項第1号へ等の規定の解釈について

上記規則第6条第1項第1号へは、自然人である顧客等の本人特定事項の確認方法として、当該顧客等又はその代表者等から、特定事業者が提供するソフトウェアを使用して撮影をさせた当該顧客等の容貌の画像情報の送信を受けるとともに、当該顧客等の写真付き本人確認書類に組み込まれたICチップに記録された当該情報の送信を受ける方法を規定しているところ、この度、警察庁からの当該規定の適用に係る解釈についての通知が、経済産業省を通じて連携があったことから、関係会員に対して9月20日付で周知を行った。

5) 犯罪収益移転防止法施行規則等の改正内容の周知

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）」が12月2日に施行されることに伴い、公布を予定している上記改正について警察庁から本人確認書類の取扱いの変更等の検討内容が経済産業省を通じて示されたため、関係会員に対して11月15日付で周知を行った。

6) 「災害を受けた犯収規則上の本人特定事項の確認方法等に係る特例の規定」の見直しについて

犯罪収益移転防止法施行規則の附則において、災害時の本人確認について、深刻な地震や豪雨等が発生した際、その被害の状況に鑑み、顧客等となる被災者が本人確認書類を焼失・紛失等した場合に備え、規則第6条の規定にかかわらず、本人特定事項の申告を受ける方法によりその確認をすることができる旨の特例が設けられているところ、昨今、特定事業者の提供する各種サービスや不正に開設した法人を悪用した事例が発生している。このような状況を踏まえ、警察庁において、特例が悪用されるリスクを最小限とするため、本件特例の対象事業者の見直しを検討しており、経済産業省を通じ警察庁からクレジットカード業務における特例適用に関する照会があったため、主要クレジット会社の実態を確認し、特例適用の継続を希望する旨の意見提出を1月10日に行った。

7) 取引時確認における台湾の運転免許証取扱い時の留意事項の周知

経済産業省より、取引時確認における台湾の運転免許証取扱い時の留意事項について周知依頼があったことから、偽造台湾免許証チェックポイントを関係会員に対して1月17日付で周知を行った。

8) 犯罪収益移転防止法施行規則一部改正案に対する意見募集について

2月28日に警察庁より上記改正案に対する意見募集が開始されたことから、関係会員に対して周知を行った。

**③ 不当景品類・不当表示防止法施行規則の一部改正案等に関する意見募集結果の公表**

4月18日で消費者庁より上記改正案等に関する意見募集の結果が公表されたことから、全会員に対し、周知した。

**④ 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」への対応**

自然災害による本ガイドライン等について、全会員に対し、以下の周知対応を行った。

	周知内容	周知時期
1	登録支援専門家の委嘱依頼書の提出先・紹介窓口リストの更新の周知	6月11日
2	令和6年能登半島地震用Q&Aチラシ作成の周知	6月14日
3	7月9日から的大雨による災害に対し、本ガイドラインの周知	7月17日

4	7月25日から大雨による災害に対し、本ガイドラインの周知	7月30日
5	令和6年台風第10号に伴う災害にかかる災害救助法の適用に対し、本ガイドラインの周知	9月2日
6	低気圧と前線による大雨に伴う災害の被災者に対し、本ガイドラインの周知	9月27日
7	(一社)東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関を騙った偽サイトに対する注意喚起の周知	11月11日
8	11月8日から大雨による災害に対し、本ガイドラインの周知	11月13日
9	本ガイドラインに係る登録支援専門家の委嘱依頼書の提出先・照会窓口の更新の周知	11月18日
10	令和6年12月28日から大雪に伴う災害の被災者に対し、本ガイドラインの周知	1月10日
11	令和7年2月4日から大雪による災害の被災者にかかる本ガイドラインの対応について	2月13日
12	流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故の被災者にかかる本ガイドラインの対応について	2月14日
13	令和7年2月17日から日本海側を中心とした大雪による災害の被災者にかかる本ガイドラインの対応について	2月26日
14	令和7年岩手県大船渡市における大規模火災の被災者にかかる本ガイドラインの対応について	3月4日
15	令和7年3月23日に発生した林野火災の被災者にかかる本ガイドラインの対応について	3月31日

#### ⑤ 不正利用手口に関する情報提供

昨今、結婚式の主催者が、オンライン上でクレジットカードにより支払われたご祝儀を受け取ることができるサービスが登場している。これらサービス提供を行うクレジットカード加盟店において、結婚式の主催になりすました者が、不正に入手したクレジットカード番号等により決済されたご祝儀の金銭を受け取るという手口の不正が発生しているとの情報提供を受け、表記の件について経済産業省より周知依頼があったため、関係会員に対して10月25日付で周知を行った。

#### ⑥ 担保法制への対応

法務省から経済産業省を通じ、9月17日付で担保法制の新法制定に伴うクレジット実務上の影響について確認の依頼があった。これまで、動産や債権の担保につき、実務では、民法上の明文規定が不存在であり、民法に規定のない手法が発展し、ルール形成は判例に委ねられていた。これらの事項の明文化が必要とし、所有権留保等について法制化される予定である。業界への影響等を踏まえ確認事項等を取りまとめ、10月31日付で経済産業省に提出した。

#### ⑦ 外国人旅行者向け免税制度の見直しに関する対応

経済産業省より、当協会会員向けに、外国人旅行者向け免税制度の見直しに関する免税フォ

ーラムを開催することについての周知依頼があったことから、全会員に対して9月3日付で周知を行った。同様に第2回の開催について全会員に対して1月7日付で周知を行った。

また、本制度のクレジット業界への影響の有無について、確認事項等を取りまとめ、9月18日付で経済産業省に提出を行い経済産業省から回答（財務省からの回答を含む）を得て、10月2日付で協力会社に対し回答をフィードバックした。

### ⑧ 事業再構築法制への対応

経済産業省産業構造審議会事業再構築小委員会において、対象債権者の多数決により金融債務の減額を容易にする事業再構築法制の検討が進められている。本制度の対象は金融債権とされているが、クレジット債権が含まれるかは未定であり、クレジット事業者にも影響が考えられることから、経済産業省から説明があり、それを受け現時点で想定される業界への影響及び確認事項等について主要クレジット会社にヒアリングを行い、12月20日付で経済産業省に提出を行った。なお、法案は通常国会に提出される見通しである。

## 2. 安全・安心な利用環境の整備

### (1) 不正利用等防止に向けた実効性の高い取組

#### ① クレジットカード番号等の漏えい防止に向けた取組

1) 2025年4月以降のEC加盟店の情報保護対策及び不正利用対策に関する説明会を下記のとおり実施した。

- ・11月29日 対象：JCA 非会員  
(「試行取組み」に参加している決済代行業者 参加社数：56社)
- ・12月6日 対象：JCA 非会員  
(EC加盟店へのセキュリティソリューションを提供しているセキュリティベンダー：8社)
- ・12月10日 対象：JCA 非会員  
(WEBサイトのカート等のソフトウェア提供事業者・WEB構築事業者：91社)
- ・1月23日 対象：JADMA 会員会社  
(参加社数：46社)

2) フィッシング対策の強化について

ア) 犯罪対策閣僚会議(2024年6月18日)において「国民を詐欺から守るための総合対策」が策定・公表されており、また、昨今フィッシングが多発していることから、経済産業省より、フィッシング対策の強化について周知依頼があったため、関係会員に対し1月31日付で周知を行った。

イ) クレジット取引セキュリティ対策協議会が策定する「クレジットカード・セキュリティガイドライン」においてはカード会社に対して、フィッシングの手口や不審と思われるサイトにはカード情報等の入力を行わないなどの注意喚起をする等、カード会員への周知・啓発活動に取組むことが求められていることから、最新のフィッシング関連の動向及びカード会員に対するフィッシングの注意喚起等に関する周知・啓発活動において参考としていただくべく、2024年度版のセミナー動画及び資料を、関係会員に対し2月3日付で周知を行った。

#### ② クレジットカードの不正利用防止に向けた取組

1) 第2回「EMV 3-Dセキュア推進に関するイシュー向け調査」結果の取りまとめ

9月19日より調査を実施していた「EMV 3-Dセキュア推進に関するイシュー向け調査」について、調査結果を取りまとめたため、関係会員に対して12月5日付で報告を行った。

なお、今回の調査で自社カード会員のEMV 3-Dセキュア登録率が「EC利用会員ベースで80%」、「『動的(ワンタイム)パスワード』登録率をEMV 3-Dセキュア登録会員ベースで100%」のいずれか又は双方を達していない会員に対し、2025年5月以降を目途にフォローアップを実施予定であり、その後も目標数値に達していない会員に対しては継続的にフォローアップを実施する予定である。

2) 「加盟店におけるEMV 3-Dセキュア導入・運用ガイダンス関係者版」の公表

クレジット取引セキュリティ対策協議会傘下のセキュリティ対策検討WGにてEC加盟店におけるEMV 3-Dセキュアの導入及び運用に関する検討を行い、検討結果を「加盟店における

EMV 3-Dセキュア導入・運用ガイドンス関係者版 1.1版」(以下ガイドンス)として取りまとめたことから、5月31日付で全会員に対し周知した。また、ガイドンス公表後に関係事業者より内容に関する問い合わせが多数あったことから、セキュリティ対策検討WGでの検討を行ったうえで、ガイドンスFAQの更新を都合3回(9月25日・11月27日・1月29日)実施した。

3) フィッシング対策セミナー2024(オンライン開催)についての周知

フィッシング対策協議会より、標記の件について周知依頼があったため、全会員に対して10月21日付で周知した。なお、本セミナーは例年、当協会としても後援を行っている。

4) 「署名取得の任意化及びPINバイパス廃止に係る周知・啓発活動について」に基づく対応にかかる再度の依頼

2022年3月30日付でインフラ整備部会において検討を行い、取りまとめた「署名取得の任意化及びPINバイパス廃止に係る周知・啓発活動について」に基づき、目標期日(2025年3月末)が迫るなかでより一層の周知・啓発の取組を推進いただきたい旨の依頼を関係会員に対して行った。

5) 「加盟店におけるEMV 3-Dセキュアの導入推進ロードマップ 加盟店におけるEMV 3-Dセキュア導入・運用ガイドンスに関するFAQ」の更新

クレジット取引セキュリティ対策協議会傘下のセキュリティ対策検討WGにて「加盟店におけるEMV 3-Dセキュアの導入推進ロードマップ加盟店におけるEMV 3-Dセキュア導入・運用ガイドンスに関するFAQ」を更新したため、全会員に対して1月30日付で周知を行った。

### ③ クレジットの安全・安心な利用に関する周知

1) 本人認証サービス登録推進キャンペーンの実施

6月1日より、消費者向けホームページにて特設サイト「ワンタにおまかせ!」を掲載し、5月14日、会員へバナーリンクの協力依頼を実施した。(バナーリンク掲載会員数:約85社)

・サイト内容及びイメージ

不正利用被害の現状、EMV 3-Dセキュアの説明、メインキャラクターの「ワンタ」が登場する普及啓発動画などを掲載。

バナー



動画



・本人認証サービス登録推進に係る普及啓発

・本人認証サービス登録推進に係る普及啓発媒体	掲載日
Web バナー(Google ディスプレイ、Yahoo!ディスプレイ、YouTube)	2024/6/4～6/30
読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、日経新聞	2024/6/4・20、6/12・25、 6/16・9/12、6/11・7/12、9/12
全国 JR 主要 42 駅 サイネージ広告	2024/6/3～6/9 ※一部駅 6/3～6/30
ニュースリリース (WebPR、PRTIMES、東商記者・日銀記者)	2024/6/3
Google ディスプレイ、YouTube	2025/1/1～3/11
TVer	2025/2/12～3/11

2) セキュリティに係る周知啓発

関係省庁・団体と連携しつつ、フィッシング被害防止対応を図るとともに、対面取引においては IC 取引に必須の PIN に関する周知と徹底、非対面取引においては ID/パスワードの使いまわし防止、ワンタイムパスワード等動的パスワードの推進など、以下のとおり消費者に対するセキュリティ対策の周知・啓発を行った。

内容	媒体	掲載日
フィッシング詐欺防止・IDPASS 使い回し防止・ 利用明細確認啓発・PIN 認知度向上	Google ディスプレイ Yahoo!ディスプレイ	2024/10/1～12/31
フィッシング詐欺防止	YouTube	2024/10/1～12/31
PIN 認知度向上	YouTube	2025/1/1～3/11
PIN 認知度向上	産経新聞	2025/1/21
PIN 認知度向上	毎日新聞	2025/2/11
本人認証サービス	Google ディスプレイ	1/1～3/11
本人認証サービス	YouTube	1/1～3/11
本人認証サービス	LINE	2/1～3/11
本人認証サービス	TVer	2/12～3/11



#### ④ 犯罪の抑止に向けた取組

##### 1) クレジットカード犯罪対策連絡協議会による取組み

###### ア) 全国クレジットカード犯罪対策連絡協議会

全国クレジットカード犯罪対策連絡協議会の運営に事務局として協力し、次の活動を行った。

###### ○総会の開催

5月17日に第25回の通常総会を開催した。主な議題は以下のとおり。

- ・2023年度活動報告及び決算報告について
- ・2024年度活動計画(案)及び予算計画(案)について
- ・任期満了に伴う役員改選について

###### ○定例会の開催

都合2回(4月24日、10月18日(ともに書面))開催した。主な議題は以下のとおり。

- ・「取締当局からの契約の有無に係る照会」制度に関する運用ルールの改訂について
- ・第25回通常総会提出議案について
- ・全国協議会における活動状況報告
- ・地区協議会における活動状況報告
- ・未設置県・管区警察局・警察大学校における活動状況報告

###### ○幹事会の開催

都合4回(4月15日(書面)、6月21日、10月18日、12月20日(書面))開催した。主な議題は以下のとおり。

- ・第25回通常総会提出議案について
- ・カード会社連絡先一覧表(二声運動)の更新について
- ・取締当局に対する広域表彰について
- ・2024年度事務連絡について
- ・各省庁への訪問について
- ・コンビニエンスストアにおける不正利用事案への対応について
- ・教養活動資料の更新について
- ・FAX照会のペーパーレス化に向けた運用見直し検討に伴うアンケート実施について
- ・各種団体・企業等との情報交換及び効果的な施策の検討に関するアンケート実施について
- ・真贋鑑定に関するマスターカードレギュレーション変更について
- ・郵便料金改定に伴う「捜査関係事項照会書」の更新について
- ・クレジットカード犯罪に関する情報共有について(7月～8月分)
- ・警察当局との連携・紐帯強化に向けた取組案について
- ・JCCA施策の全国都道府県警察との紐帯強化について
- ・契約有無照会の電子化について
- ・来年度の全国協議会の活動等について
- ・取締当局への広域表彰について

#### イ) 地区クレジットカード犯罪対策連絡協議会

設置されている 12 地区において総会及び定例会が開催された。

- ・千葉県協議会
- ・埼玉県協議会
- ・東京都協議会
- ・神奈川県協議会
- ・広島県協議会
- ・京都府協議会
- ・宮城県協議会
- ・大阪府協議会
- ・兵庫県協議会
- ・愛知県協議会
- ・北海道協議会
- ・福岡県協議会

### (2) 「署名の任意化」「PIN バイパス廃止」に向けた対応

- ① IC 取引における本人確認方法 周知啓発デザインの配布について、2022 年度作成した「IC 取引における本人確認方法 周知啓発デザイン」の周知啓発媒体 (POP&ステッカー) の無償提供を引き続き実施した。
- ② 「署名取得の任意化及び PIN バイパス廃止に係る周知・啓発活動について」に基づく対応にかかる再度の依頼 (再掲)
  2. (1) ② 4) 参照

### (3) クレジットカード・セキュリティガイドラインの見直し

#### ① 「クレジットカード・セキュリティガイドライン【6.0 版】」の改訂

クレジットカードセキュリティ対策協議会では、3 月 4 日の本会議においてクレジットカード・セキュリティガイドライン【6.0 版】を取りまとめ、3 月 5 日に公表した。これを受け当協会の全会員に対し、周知を行った。ガイドライン【6.0 版】では、非対面取引における不正利用被害が依然として高い水準で推移している状況を鑑み、EC 加盟店におけるカード情報保護対策として、『EC 加盟店のシステム及び Web サイトの「脆弱性対策」の実施』、不正利用対策として、「EMV 3-D セキュアの導入」と「適切な不正ログイン対策の実施」をそれぞれ指針対策に追加している。

#### ② 「クレジットカード・セキュリティガイドライン【6.0 版】」の改訂ポイントに関する説明会の実施及び説明動画の公開

「クレジットカード・セキュリティガイドライン【6.0 版】」の改訂ポイントについての説明会 (3 月 18 日~28 日、全国 6 か所、参加者延べ 121 社 193 名) を実施した。また、改訂ポイントの説明動画を 4 月に公開した。

### (4) 重要インフラ防護への対応

#### ① セプターカウンシルの活動

以下のとおりセプターカウンシルの活動に参加した。

- ・第 16 回セプターカウンシル総会 (4 月 17 日)
- ・第 76 回セプターカウンシル運営委員会 (6 月 10 日)
- ・第 77 回セプターカウンシル運営委員会 (9 月 2 日)
- ・第 34 回クレジットセプター運営会議 (9 月 25 日)
- ・第 78 回セプターカウンシル運営委員会 (12 月 2 日)
- ・第 79 回セプターカウンシル運営委員会 (3 月 6 日)

## ② クレジットセプターの活動

- ・GWの大型連休に向けてクレジットセプター構成員49社に対し、緊急連絡先の有効性確認を行った。(4月30日)
- ・重要情報の連携：NISCからの情報提供を受け、構成員49社に対し17件の情報連携を行った。
- ・2024年度相互依存性調査説明会(9月3日)
- ・サイバー保障分野での対応能力の向上に向けた事業者説明会(9月4日)
- ・2024年度官民連携演習等検討会(9月24日)
- ・重要インフラにおける安全基準等の浸透状況等に関する調査  
NISCより同調査依頼を受け、クレジット CEPTOAR 構成員のうち21社に対し10月29日付で調査依頼を行った。
- ・セプター訓練  
「重要インフラのサイバーセキュリティに係る行動計画」における情報共有体制の強化を通じた重要インフラ防護能力の維持・向上を図ることを目的に、構成員49社に対し11月27日に実施した。
- ・全分野一斉演習  
クレジットセプターからは、21社参加。サイバー攻撃によるシステム障害が重要インフラに与える影響等の検証を実施した。  
※重要情報の連携：NISCからの情報提供を受け、構成員49社に対して12月5日付で9件の情報連携を行った。

- ・クレジットセプター運営会議

第35回セプター運営会議を2月14日に開催した。主な議題は以下のとおり。

### 【基調講演】

テーマ：最近のサイバー攻撃の動向と対策について

講演者：一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンター

早期警戒グループ 衛藤 亮介 氏

### 【報告事項】

クレジット CEPTOAR の最近の活動について

第36回セプター運営会議を3月に書面により開催した。主な議題は以下のとおり。

### 【審議事項】

クレジット CEPTOAR における情報セキュリティガイドラインに記載されているサイバー事案発生時の報告について、報告時期について「速やかに」の文言を付言することについて諮り、委員全会一致で可決された。

## (5) セキュリティ対策の強化に向けた体制強化

### ① 「クレジットカード・セキュリティ官民対策会議」への参加

経済産業省において、クレジットカードのセキュリティ対策について官民一体で取り組むための、「クレジットカード・セキュリティ官民対策会議」が4月9日に開催され、当協会は構成員として参加した。本件について全会員に対し4月11日付で周知した。

同会議では、クレジットカードのセキュリティ対策や不正利用被害の状況について共有され、今後の活動内容としては以下が想定されている。

- ・クレジットカード番号の漏洩・不正利用被害状況の共有
- ・事業者によるセキュリティ対策の現状や課題の共有
- ・海外における取組状況の共有
- ・対策の方向性に関する意見交換 等

### 3. クレジット利用に対する正しい理解の促進と適切な情報発信

#### (1) 実態把握に係る調査の充実と情報発信

##### ① クレジット統計調査の実施と情報発信等

###### 1) 日本のクレジット統計 2023 年版の発刊

「日本のクレジット統計」は、日本のクレジット産業の実態を把握するため、当協会が(株)シー・アイ・シー及び一部の当協会会員の協力を得て、クレジット業界の市場規模統計、利用動向統計、クレジットカード不正利用被害額統計を取りまとめている。その他参考資料として他機関他団体の統計資料や諸外国のキャッシュレスに関する統計等も記載している。2023 年版については、6 月 28 日に発行し、行政機関や全会員、協会理事・幹事、委員会社及び調査協力会社等、約 1,000 社に配布した。

###### 2) クレジットカード動態調査の実施

1991 年から、クレジットカード発行主要企業を対象に毎月「クレジットカード動態調査」を実施し、クレジットカードの月次信用供与額をとりまとめ、公表している。クレジットカードの月次信用供与額は下表のとおりである。

また、クレジットカードショッピングの契約件数及びその内数を 2017 年 4 月集計値より公表しており、下表のとおりである。

## クレジットカードの月別信用供与額の推移

(2024年1月から2025年1月まで)

(単位：百万円、%)

年・年度・月	クレジットカードショッピング										キャッシング融資額				クレジットカード動態調査における信用供与額			
	計 (百万円)	前月比 (%)	前年比 前年同月比 (%)	構成比 (%)	内訳						計 (百万円)	前月比 (%)	前年比 前年同月比 (%)	構成比 (%)	計 (百万円)	前月比 (%)	前年比 前年同月比 (%)	構成比 (%)
					クレジットカードショッピングによる2月を超える支払			クレジットカードショッピングによる2月以下の支払										
2023年	91,022,061	-	12.9	98.4	5,399,192	-	3.0	85,622,869	-	13.6	1,489,199	-	7.9	1.6	92,511,260	-	12.8	100.0
2024年	101,486,020	-	11.5	98.6	5,658,953	-	4.8	95,827,067	-	11.9	1,439,862	-	△ 3.3	1.4	102,925,882	-	11.3	100.0
2022年度	83,693,421	-	16.4	98.3	5,315,764	-	7.9	78,377,657	-	17.0	1,424,052	-	9.1	1.7	85,117,473	-	16.3	100.0
2023年度	93,136,587	-	11.3	98.4	5,443,702	-	2.4	87,692,885	-	11.9	1,480,083	-	3.9	1.6	94,616,670	-	11.2	100.0
2024年1月	7,877,735	△ 8.4	8.3	98.6	472,906	1.4	2.3	7,404,829	△ 9.0	8.7	111,430	4.7	△ 1.6	1.4	7,989,165	△ 8.2	8.2	100.0
2月	7,443,666	△ 5.5	11.8	98.5	428,840	△ 9.3	5.3	7,014,826	△ 5.3	12.3	113,656	2.0	△ 0.7	1.5	7,557,322	△ 5.4	11.6	100.0
3月	8,393,785	12.8	9.4	98.4	471,311	9.9	2.8	7,922,474	12.9	9.8	133,853	17.8	△ 4.7	1.6	8,527,638	12.8	9.2	100.0
4月	8,322,186	△ 0.9	11.7	98.5	481,020	2.1	3.7	7,841,166	△ 1.0	12.2	122,847	△ 8.2	△ 0.6	1.5	8,445,033	△ 1.0	11.5	100.0
5月	8,349,242	0.3	10.6	98.3	471,847	△ 1.9	3.5	7,877,395	0.5	11.0	141,202	14.9	0.0	1.7	8,490,444	0.5	10.4	100.0
6月	8,221,600	△ 1.5	12.7	98.7	443,482	△ 6.0	5.3	7,778,118	△ 1.3	13.2	112,491	△ 20.3	△ 5.6	1.3	8,334,091	△ 1.8	12.5	100.0
7月	8,620,120	4.8	12.0	98.8	458,825	3.5	3.5	8,161,295	4.9	12.5	106,432	△ 5.4	△ 6.4	1.2	8,726,552	4.7	11.7	100.0
8月	8,460,223	△ 1.9	12.0	98.7	474,131	3.3	4.8	7,986,092	△ 2.1	12.5	113,170	6.3	△ 4.2	1.3	8,573,393	△ 1.8	11.7	100.0
9月	8,342,298	△ 1.4	10.4	98.5	479,500	1.1	6.0	7,862,798	△ 1.5	10.7	126,573	11.8	△ 4.3	1.5	8,468,871	△ 1.2	10.2	100.0
10月	8,687,979	4.1	11.3	98.6	490,163	2.2	5.2	8,197,816	4.3	11.7	123,764	△ 2.2	△ 3.7	1.4	8,811,743	4.0	11.0	100.0
11月	8,871,686	2.1	12.1	98.5	478,153	△ 2.5	6.4	8,393,533	2.4	12.5	134,440	8.6	△ 2.7	1.5	9,006,126	2.2	11.9	100.0
12月	9,895,500	11.5	15.1	99.0	508,775	6.4	9.0	9,386,725	11.8	15.4	100,004	△ 25.6	△ 6.0	1.0	9,995,504	11.0	14.8	100.0
2025年1月	8,968,692	△ 9.4	13.8	98.7	512,996	0.8	8.5	8,455,696	△ 9.9	14.2	113,950	13.9	2.3	1.3	9,082,642	△ 9.1	13.7	100.0

※クレジットカード発行26社(信販会社、流通系クレジット会社、メーカー系クレジット会社、銀行系クレジット会社)におけるクレジットカード(消費者金融専用カードは除く)の信用供与額について、一般社団法人日本クレジット協会が調査を行い、取りまとめた集計値。なお、2024年4月分より、調査対象会社を27社から26社に変更している。

クレジットカードの月別契約件数の推移  
(2024年1月から2025年1月まで)

(単位：件、%)

年・年度・月	クレジットカードショッピング															
	合計				クレジットカードショッピングによる2月を超える支払				クレジットカードショッピングによる2月以下の支払							
									マンスリークリア				マンスリークリア以外			
	契約件数(件)	前月比(%)	前年比前年同月比(%)	構成比(%)	契約件数(件)	前月比(%)	前年比前年同月比(%)	構成比(%)	契約件数(件)	前月比(%)	前年比前年同月比(%)	構成比(%)	契約件数(件)	前月比(%)	前年比前年同月比(%)	構成比(%)
2023年	17,866,183,880	-	12.7	100.0	965,370,649	-	0.8	5.4	16,899,186,362	-	13.5	94.6	1,626,869	-	7.0	0.0
2024年	20,277,167,078	-	13.5	100.0	991,824,096	-	2.7	4.9	19,283,774,277	-	14.1	95.1	1,568,705	-	△ 3.6	0.0
2022年度	16,357,033,913	-	14.1	100.0	963,023,088	-	5.0	5.9	15,392,460,246	-	14.8	94.1	1,550,579	-	7.0	0.0
2023年度	18,380,140,124	-	12.4	100.0	972,507,000	-	1.0	5.3	17,406,007,403	-	13.1	94.7	1,625,721	-	4.8	0.0
2024年1月	1,537,081,497	△ 6.4	11.7	100.0	80,766,908	△ 0.7	2.4	5.3	1,456,181,051	△ 6.7	12.3	94.7	133,538	△ 11.4	1.3	0.0
2月	1,481,050,928	△ 3.6	15.4	100.0	75,382,151	△ 6.7	4.4	5.1	1,405,545,160	△ 3.5	16.1	94.9	123,617	△ 7.4	1.7	0.0
3月	1,599,407,568	8.0	10.7	100.0	81,907,468	8.7	2.6	5.1	1,517,371,016	8.0	11.2	94.9	129,084	4.4	△ 3.6	0.0
4月	1,631,718,166	2.0	13.5	100.0	82,421,196	0.6	2.6	5.1	1,549,163,485	2.1	14.2	94.9	133,485	3.4	△ 1.8	0.0
5月	1,704,279,103	4.4	13.8	100.0	84,997,715	3.1	2.8	5.0	1,619,155,864	4.5	14.5	95.0	125,524	△ 6.0	△ 7.4	0.0
6月	1,658,934,918	△ 2.7	13.9	100.0	79,337,990	△ 6.7	2.2	4.8	1,579,477,087	△ 2.5	14.6	95.2	119,841	△ 4.5	△ 8.6	0.0
7月	1,739,617,616	4.9	13.6	100.0	81,730,904	3.0	0.3	4.7	1,657,751,252	5.0	14.3	95.3	135,460	13.0	△ 7.4	0.0
8月	1,773,187,739	1.9	13.7	100.0	85,107,512	4.1	1.2	4.8	1,687,952,904	1.8	14.4	95.2	127,323	△ 6.0	△ 5.6	0.0
9月	1,699,723,475	△ 4.1	12.0	100.0	83,804,952	△ 1.5	2.4	4.9	1,615,805,960	△ 4.3	12.5	95.1	112,563	△ 11.6	△ 10.6	0.0
10月	1,791,408,046	5.4	15.6	100.0	86,418,947	3.1	3.6	4.8	1,704,864,302	5.5	16.3	95.2	124,797	10.9	△ 10.4	0.0
11月	1,771,709,855	△ 1.1	12.9	100.0	84,207,155	△ 2.6	3.2	4.8	1,687,374,693	△ 1.0	13.4	95.2	128,007	2.6	△ 8.4	0.0
12月	1,889,048,167	6.6	15.0	100.0	85,741,198	1.8	5.4	4.5	1,803,131,503	6.9	15.5	95.5	175,466	37.1	16.4	0.0
2025年1月	1,757,309,346	△ 7.0	14.3	100.0	84,937,828	△ 0.9	5.2	4.8	1,672,272,777	△ 7.3	14.8	95.2	98,741	△ 43.7	△ 26.1	0.0

※クレジットカード発行26社(信販会社、流通系クレジット会社、メーカー系クレジット会社、銀行系クレジット会社)におけるクレジットカード(消費者金融専用カードは除く)の契約件数について、一般社団法人日本クレジット協会が調査を行い、取りまとめた集計値。なお、2024年4月分より、調査対象会社を27社から26社に変更している。

### 3) ショッピングクレジット動態調査の実施

1997年からショッピングクレジットを取扱う主要クレジット企業を対象に、毎月「ショッピングクレジット動態調査」を実施し、ショッピングクレジットの月次信用供与額、信用供与件数、信用供与残高を取りまとめ、公表している。ショッピングクレジットの月次信用供与額、信用供与額件数及び信用供与残高は下表のとおりである。

また、2017年4月集計値分より、ショッピングクレジットの契約件数の内数を公表しており、下表のとおりである。

ショッピングクレジットの月別信用供与額・信用供与残高の推移

(2024年1月から2025年1月まで)

(単位：百万円、%)

年・年度・月	ショッピングクレジット動態調査における信用供与額												ショッピングクレジット動態調査における信用供与残高				
	計 (百万円)	前月比 (%)		前年比 前年同月比 (%)		内訳						ショッピングクレジット動態調査における 信用供与額 うち自動車利用分			計 (百万円)	前月比 (%)	前年比 前年同月比 (%)
		前月比 (%)	前年比 前年同月比 (%)	ショッピングクレジットによる2月を超える支払			ショッピングクレジットによる2月以下の支払			前月比 (%)	前年比 前年同月比 (%)	前月比 (%)	前年比 前年同月比 (%)				
				(百万円)	前月比 (%)	前年比 前年同月比 (%)	(百万円)	前月比 (%)	前年比 前年同月比 (%)								
2023年	8,087,658	-	12.3	7,079,834	-	14.3	1,007,824	-	0.1	5,582,765	-	17.9	17,339,676	-	4.4		
2024年	7,893,500	-	△ 2.4	6,831,349	-	△ 3.5	1,062,151	-	5.4	5,544,360	-	△ 0.7	17,907,212	-	3.3		
2022年度	7,456,864	-	4.5	6,450,439	-	5.2	1,006,425	-	0.6	4,961,789	-	5.5	16,840,547	-	1.4		
2023年度	7,971,947	-	6.9	6,957,081	-	7.9	1,014,866	-	0.8	5,524,674	-	11.3	17,463,096	-	3.7		
2024年1月	585,410	△ 13.7	△ 0.0	501,051	△ 14.8	0.1	84,359	△ 6.3	△ 0.4	405,479	△ 13.9	5.5	17,286,136	△ 0.3	4.4		
2月	636,670	8.8	△ 4.4	553,956	10.6	△ 5.3	82,714	△ 1.9	2.5	456,735	12.6	△ 3.0	17,229,425	△ 0.3	3.5		
3月	756,946	18.9	△ 10.3	666,251	20.3	△ 12.1	90,695	9.6	6.3	552,369	20.9	△ 10.5	17,463,096	1.4	3.7		
4月	618,756	△ 18.3	△ 9.7	531,450	△ 20.2	△ 11.5	87,306	△ 3.7	2.8	423,236	△ 23.4	△ 11.2	17,482,345	0.1	3.2		
5月	589,994	△ 4.6	△ 5.3	505,400	△ 4.9	△ 7.0	84,594	△ 3.1	6.2	396,429	△ 6.3	△ 5.1	17,504,418	0.1	3.0		
6月	641,356	8.7	△ 5.2	555,103	9.8	△ 6.7	86,253	2.0	5.4	449,511	13.4	△ 2.7	17,556,594	0.3	2.9		
7月	701,355	9.4	0.9	611,712	10.2	0.2	89,643	3.9	5.5	496,536	10.5	4.7	17,596,644	0.2	2.8		
8月	609,230	△ 13.1	△ 1.2	521,152	△ 14.8	△ 2.3	88,078	△ 1.7	5.7	420,677	△ 15.3	3.0	17,596,097	△ 0.0	2.9		
9月	697,702	14.5	1.1	608,217	16.7	0.3	89,485	1.6	6.6	498,039	18.4	4.9	17,695,534	0.6	2.9		
10月	687,137	△ 1.5	2.7	596,989	△ 1.8	2.0	90,148	0.7	7.1	490,113	△ 1.6	5.5	17,782,846	0.5	3.8		
11月	685,882	△ 0.2	4.3	591,624	△ 0.9	3.2	94,258	4.6	11.8	482,800	△ 1.5	4.7	17,886,594	0.6	3.2		
12月	683,062	△ 0.4	0.7	588,444	△ 0.5	0.0	94,618	0.4	5.1	472,436	△ 2.1	0.4	17,907,212	0.1	3.3		
2025年1月	617,547	△ 9.6	5.5	525,203	△ 10.7	4.8	92,344	△ 2.4	9.5	430,565	△ 8.9	6.2	17,873,995	△ 0.2	3.4		

※クレジット会社15社(信販会社、流通系クレジット会社、メーカー系クレジット会社)におけるショッピングクレジット(提携ローン含む)の信用供与額・信用供与残高について、一般社団法人日本クレジット協会が調査を行い、取りまとめた集計値。

※本調査は、月次の取引状況を迅速に集計・公表することを目的としているため、上記「信用供与残高」には流動化した債権額も含めて計上している。

## ショッピングクレジットの月別契約件数の推移

(2024年1月から2025年1月まで)

(単位：件、%)

年・年度・月	ショッピングクレジット動態調査における信用供与額の契約件数														
	計 (件)	ショッピングクレジットによる2月を超える支払		ショッピングクレジットによる2月以下の支払									うち自動車利用分		
		前月比 (%)	前年比 前年同月比 (%)	1回払い			2月以下の1回払い除く			前月比 (%)	前年比 前年同月比 (%)	前月比 (%)	前年比 前年同月比 (%)	前月比 (%)	前年比 前年同月比 (%)
				契約件数(件)	前月比 (%)	前年比 前年同月比 (%)	契約件数(件)	前月比 (%)	前年比 前年同月比 (%)						
2023年	11,694,897	-	△ 6.6	4,374,615	-	2.5	7,320,274	-	△ 11.3	8	-	-	2,274,170	-	7.9
2024年	10,730,988	-	△ 8.2	4,063,175	-	△ 7.1	6,667,813	-	△ 8.9	x	-	-	2,089,615	-	△ 8.1
2022年度	12,300,549	-	△ 9.5	4,302,490	-	△ 4.0	7,997,986	-	△ 12.3	73	-	△ 18.0	2,152,381	-	△ 1.2
2023年度	11,378,887	-	△ 7.5	4,246,952	-	△ 1.3	7,131,935	-	△ 10.8	x	-	x	2,204,707	-	2.4
2024年1月	886,388	△ 6.4	△ 9.9	311,534	△ 12.6	△ 9.2	574,854	△ 2.6	△ 10.3	x	x	x	161,163	△ 10.2	△ 2.3
2月	884,301	△ 0.2	△ 9.8	314,620	1.0	△ 9.8	569,681	△ 0.9	△ 9.8	x	x	x	176,092	9.3	△ 11.1
3月	941,647	6.5	△ 11.5	379,024	20.5	△ 14.1	562,623	△ 1.2	△ 9.8	x	x	x	212,004	20.4	△ 17.1
4月	891,090	△ 5.4	△ 10.3	328,271	△ 13.4	△ 12.1	562,819	0.0	△ 9.2	x	x	x	161,465	△ 23.8	△ 19.0
5月	875,065	△ 1.8	△ 9.0	315,491	△ 3.9	△ 9.5	559,574	△ 0.6	△ 8.8	x	x	x	151,352	△ 6.3	△ 12.3
6月	883,340	0.9	△ 9.6	330,533	4.8	△ 9.5	552,807	△ 1.2	△ 9.6	x	x	x	167,693	10.8	△ 9.6
7月	936,627	6.0	△ 7.1	383,212	15.9	△ 4.1	553,415	0.1	△ 9.1	x	x	x	185,601	10.7	△ 3.7
8月	859,891	△ 8.2	△ 8.4	315,413	△ 17.7	△ 7.2	544,478	△ 1.6	△ 9.1	x	x	x	158,103	△ 14.8	△ 4.4
9月	891,388	3.7	△ 6.5	350,135	11.0	△ 2.2	541,253	△ 0.6	△ 9.0	x	x	x	184,726	16.8	△ 2.4
10月	888,678	△ 0.3	△ 7.3	344,860	△ 1.5	△ 5.1	543,818	0.5	△ 8.6	x	x	x	186,026	0.7	△ 1.5
11月	890,386	0.2	△ 4.1	337,510	△ 2.1	0.1	552,876	1.7	△ 6.6	x	x	x	178,015	△ 4.3	△ 2.3
12月	902,187	1.3	△ 4.7	352,572	4.5	△ 1.1	549,615	△ 0.6	△ 6.9	x	x	x	167,375	△ 6.0	△ 6.7
2025年1月	849,452	△ 5.8	△ 4.2	313,978	△ 10.9	0.8	535,474	△ 2.6	△ 6.9	x	x	x	161,473	△ 3.5	0.2

※クレジット会社15社(信販会社、流通系クレジット会社、メーカー系クレジット会社)におけるショッピングクレジット(提携ローン含む)の契約件数について、一般社団法人日本クレジット協会が調査を行い、取りまとめた集計値。  
 ※「x」は1又は2の事業者に関する数値で、これをそのまま掲げると個々の申告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所である。これに伴い2023年の「2月以下の1回払い除く」契約件数の合計は、2023年1月分のみ集計している。

4) クレジットカード発行枚数調査の実施（【別表参照】）

クレジットカードの普及動向を把握することを目的にクレジットカード発行枚数調査を実施し、11月15日に調査結果を公表した。

2024年3月末のクレジットカード発行枚数は、3億1,364万枚で、前年比1.6%の増加となった。20歳以上の人口※比では、1人当たり3.0枚保有していることとなる。

※総務省統計局「人口推計」2024年3月1日時点の20歳以上の総人口1億449万人

クレジットカード発行枚数調査結果（調査回答社数244社）

（単位：万枚、%）

	2024年3月末	2023年3月末	前年比
総数	<b>31,364</b>	30,860	1.6
家族カード	<b>2,479</b>	2,415	2.7
法人カード	<b>1,169</b>	1,201	△2.7

※上記結果は、当該調査時点での結果であり、前年比の算出にあたり必ずしも対象会社及び社数は一致していない。

5) クレジットカードインフラ整備のためのカード取引実態調査（【別表参照】）

ア) クレジットカード不正利用被害の発生状況

2024年の不正利用被害額は555.0億円（前年比2.6%増）であった

（単位：億円）

期間	クレジットカード 不正利用 被害額	クレジットカード不正使用被害額の内訳					
		偽造カード被害額		番号盗用被害額		その他不正使用被害額	
		被害額	構成比	被害額	構成比	被害額	構成比
2024年（1月～3月）	124.1	0.7	0.6%	115.1	92.7%	8.3	6.7%
（4月～6月）	135.9	0.9	0.7%	126.3	92.9%	8.7	6.4%
（7月～9月）	132.7	2.1	1.6%	121.4	91.5%	9.2	6.9%
（10月～12月）	162.3	2.2	1.4%	150.7	92.8%	9.4	5.8%

イ) クレジットカード偽造被害の国内・海外別内訳

（単位：億円）

期間	クレジットカード 偽造 被害額	クレジットカード偽造被害額の内訳			
		国内・被害額		海外・被害額	
		被害額	構成比	被害額	被害額
2024年（1月～3月）	0.7	0.3	42.9%	0.4	57.1%
（4月～6月）	0.9	0.1	11.1%	0.8	88.9%
（7月～9月）	2.1	0.5	22.7%	1.6	77.3%
（10月～12月）	2.2	0.8	36.4%	1.4	63.6%

ウ) クレジットカード番号盗用の国内・海外別内訳

(単位：億円)

期間	クレジットカード 番号盗用 被害額	クレジットカード番号盗用被害額の内訳			
		国内・被害額		海外・被害額	
		被害額	構成比	被害額	構成比
2024年(1月～3月)	115.1	82.4	71.6%	32.7	28.4%
(4月～6月)	126.3	95.2	75.4%	31.1	24.6%
(7月～9月)	121.4	85.8	70.7%	35.6	29.3%
(10月～12月)	150.7	114.1	75.7%	36.6	24.3%

6) クレジットカード不正発生率

(単位：億円)

期間	クレジットカード ショッピング 信用供与額	クレジットカード 不正利用被害額	不正発生率
2019年	734,311	274.1	0.037%
2020年	744,576	253.0	0.034%
2021年	810,173	330.1	0.041%
2022年	937,926	436.7	0.047%
2023年	1,057,272	540.9	0.051%
2024年	1,168,924	555.0	0.047%

(2) クレジットの利用に対する国民の理解促進に向けた広報・啓発

① 若年者のクレジット教育支援の充実

1) 若年者向け広報活動の実施

大学生や新社会人等の若年者に対して、クレジットの正しい知識や利用方法に関する啓発を継続的に実施した。

- ・若年者向け特設サイト「賢く！便利に！クレジットライフ」の掲載を開始した。
- ・1月21日、本特設サイトに「キャッシュレス決済診断」コンテンツを追加した。



- ・パンフレット継続配布

『クレジットライフのはじめかた』(約14,800部)

※ダウンロードフォームを作成し、PDF データのダウンロード件数の把握を開始。

『クレジットライフのはじめかた』（約 50,000 部）

- ・若年者向けの SNS を活用した広報

LINE 広告配信：6/14～7/15、10/1～10/31

Instagram 広告配信：2/11～3/11

- ・キャンパス・スコープへの広告掲載（10 月 4 日発行（年 1 回））

大学生が制作する大学生向け新聞へ広告を掲載。全国の大学へ配布。

紙面広告：「クレジットカードのマイルール決めてる？」

- ・キャンパス・スコープ Web サイトへの記事掲載

「新 1 年生 さっそくクレカを作ってみた ～ 大学生活 × クレカ⑧」（7/2）

「海外ボランティアでもクレカを活用 ～ 大学生活 × クレカ⑨」（11/18）

「微笑みの国」もクレカで満喫 ～ 大学生活 × クレカ⑩」（1/30）

- ・読売中高生新聞内「マネガク」コーナーにて「リボ払い」特集掲載

## 2) クレジット教育支援の実施

- ・クレジット教育支援活動の周知

全国の中学校・高等学校・大学・専門学校 約 19,000 校へ教育支援活動の案内 DM を 6 月に実施。

全国高等学校長協会 家庭部会報 新教材「クレジット入門」広告掲載

- ・クレジット教育に係る教材の提供

2024 年 2 月に完成した新教材「クレジット入門」冊子 2 種（生徒用・教員用）が（公財）消費者教育支援センター主催の「消費者教育教材資料表彰 2024」にて、優秀賞を受賞した。

2024 年度教材等発送数 709 件、ダウンロード教材 DL 数 2,070 件。

## 3) クレジットに関する勉強会（教員向け勉強会）を開催

- ・協会主催研修

DM にて本件案内を行い、合計 135 名の参加を得た。

会場	会場名	開催日時		参加者数
オンライン①	(Zoom)	7/23	13 : 30 ～	67 名
東京	日本クレジット協会 会議室	7/26		19 名
大阪	国民会館（武藤記念ホール）	7/29		11 名
名古屋	安保ホール	7/30	15 : 30	20 名
オンライン②	(Zoom)	8/2		18 名

- ・外部研修

外部主催の教員向け研修会 3 件に講師として参加し、53 名の受講を得た。

・講師派遣

大学、専門学校、高等学校、中学校からの多数の要請に応じ、3月までに67校に講師を派遣し、約6,500名の学生が受講した。

② クレジットカード・セキュリティ対策に係る広報・啓発（再掲）

2. (1) ③参照

③ 「署名の任意化」「PINバイパスの廃止」に向けた対応（再掲）

2. (2) ①参照

④ 時機を捉えた広報・啓発

1) 各種媒体を使用した広報・啓発

掲載状況は以下の通り。

内容	メディア	掲載日
フィッシング詐欺防止・IDPASS使い回し防止・利用明細確認啓発・PIN認知度向上	Google ディスプレイ	2024/4/1～4/30
フィッシング詐欺防止	YouTube	2024/4/1～4/30
フィッシング詐欺防止	TVer	2024/7/15～8/15
フィッシング詐欺防止	毎日新聞	2024/9/12
フィッシング詐欺防止・IDPASS使い回し防止・利用明細確認啓発・PIN認知度向上	Google ディスプレイ Yahoo!ディスプレイ	2024/10/1～12/31
フィッシング詐欺防止	YouTube	2024/10/1～12/31
PIN認知度向上	YouTube	2025/1/1～3/11
PIN認知度向上	産経新聞	2025/1/21

2) 協会の事業成果の普及促進及び広報

2024年4月から12月までに受け付けたマスコミからの取材・問い合わせは、合計で86件であった。また、期間中34件のニュースリリースを行った。

3) 消費者信用関係団体と連携した活動

全国銀行協会、日本貸金業協会、当協会の3つの消費者信用関係団体で構成する「消費者信用関係団体懇談会」が10月25日に開催され、11月に3つの消費者信用関係団体（全国銀行協会、日本貸金業協会、当協会）共同で実施する「消費者信用関係団体共同キャンペーン」を行った。

【チラシ A4】



【Web ページ】



(3) 消費者等からの相談等に対する丁寧かつ効果的な取組の実施

① 消費者相談への対応

2024 年度に消費者相談室が受け付けた相談・苦情等（問合せを含む）は 4,251 件で、前年同期比 14.4%増であった。

月次の受付状況については以下の通りである。

1) 月次受付件数

(件)

2024 年	2025 年	2025 年	2025 年	計										
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月		
373	372	337	370	320	341	341	365	357	376	328	297	415	4,251	

2) 申出者の属性

個人	申込・契約者	2,784 件	65.5 %
	申込・契約者の親族、知人、代理人等	531 件	12.5 %
	小 計	3,315 件	78.0 %
第三者機関		749 件	17.6 %
その他		187 件	4.4 %
合 計		4,251 件	100.0 %

※「第三者機関」は公的機関（地方自治体の消費生活センター等、中央省庁）、行政以外の民間相談機関、業界団体、個人信用情報機関等。構成比は小数点 2 位以下を四捨五入。

### 3) 個別方式

#### ア) 支払方式別

翌月一括払い		6 件	1.4 %
割賦販売法 適用取引	分割払い	361 件	84.5 %
	ボーナス一括払い、リボ払い	8 件	1.9 %
	小 計	369 件	86.4 %
その他、支払方式未特定		52 件	12.2 %
合 計		427 件	100.0 %

※取引形態が「個別方式」であると判明しているものを複数集計で分類。

「支払方式未特定」は、取引形態が「個別方式」であると判明しているが、支払方式に直接関連しないもの。

#### イ) 販売形態別

店舗販売		157 件	46.3 %
通信販売		25 件	7.4 %
特 定 契 約	訪問販売	27 件	8.0 %
	電話勧誘販売	18 件	5.3 %
	特定継続的役務提供	103 件	30.4 %
	業務提供誘引販売	8 件	2.3 %
	連鎖販売	1 件	0.3 %
小 計		157 件	46.3 %
合 計		339 件	100.0 %

※取引形態が「個別方式」であり販売形態が判明しているものを複数集計で分類。

### 4) 包括方式

#### ア) 支払方式別

翌月一括払い		1,337 件	38.1 %
割賦販売法 適用取引	分割払い	180 件	5.1 %
	リボルビング	357 件	10.2 %
	ボーナス一括払い	14 件	0.4 %
	小 計	551 件	15.7 %
その他、支払方式未特定		1,622 件	46.2 %
合 計		3,510 件	100.0 %

※取引形態が「包括方式」であると判明しているものを複数集計で分類。

「支払方式未特定」は取引形態が「包括方式」であると判明しているが、クレジットカードの申込・発行、更新、利用停止、退会、利用可能枠の増減、不正利用、付帯サービスなど、支払方式に直接関連しないもの。

イ) 販売形態別

店舗販売		491 件	31.2 %
通信販売		942 件	59.8 %
特 定 契 約	訪問販売	20 件	1.2 %
	電話勧誘販売	16 件	1.0 %
	特定継続的役務提供	102 件	6.5 %
	業務提供誘引販売	3 件	0.2 %
	連鎖販売	1 件	0.1 %
小 計		142 件	9.0 %
合 計		1,575 件	100.0 %

※取引形態が「包括方式」であり販売形態が判明しているものを複数集計で分類。

② 消費者相談・苦情等への対応状況

受け付けた相談・苦情等（問合せを含む）4,251 件に対して、以下の対応を行った。

複数の対応を行った事案について複数集計とした総対応件数 9,823 件のうち、消費者相談室における窓口対応（アドバイス、情報提供、会員相談窓口紹介、関係機関紹介）は 9,585 件（97.6%）、会員と連携する対応が 124 件（1.3%）（「通知」、「対応依頼」、「調査・処理依頼」）、その他 114 件（1.1%）であった。

[相談・苦情等への対応]

(件)

窓口対応 9,585				会員との連携対応 124			その他	合計
アドバイス	情報提供	会員相談 窓口紹介	関係機関 紹介	通知	確認依 頼	調査・ 処理依頼		
3,813	3,863	1,323	586	110	11	3	114	9,823

※1 件の相談等に複数の対応をするものがあるため、対応件数は受付件数と一致しない。

アドバイス	...	相談者が相談・苦情等に適切に対応できるように助言等をするもの。
情報提供	...	相談者へ相談・苦情等事案に関する知識や情報等を伝えるもの。
会員相談 窓口紹介	...	相談者へ一般的な説明をするとともに、会員の顧客窓口を紹介するもの。
関係機関 紹介	...	相談・苦情等事案の対応に関してより適切な機関（他の相談機関や個人情報情報機関等）を紹介するもの。
通 知	...	相談者の意向と契約を特定するための属性を確認のうえ、会員に相談・苦情等事案の内容を伝え、相談者への連絡等を依頼するもの。
確 認 依 頼	...	割賦販売法や自主規制規則の適用を受けるか否かに関わらず、事案の他への波及の恐れ等を考慮し、会員に確認する必要があると判断したものについて、文書または口頭で報告を求めるもの。
調査・処理依 頼	...	割賦販売法や自主規制規則に著しい違反の恐れのある相談・苦情等事案について、会員に書面で事案の調査を依頼し、処理結果等について文書で報告を求めるもの。

③ 2024 年度の消費者相談の概況のとりまとめ

2023 年度（2023 年 4 月～2024 年度 3 月末）の消費者相談状況を取りまとめた「2023 年度消費者相談報告書」を作成し、正会員及び関係機関に配布するとともに、全会員に周知した。また、2024

年度の消費者相談の概況についてとりまとめを行っており、速報版は協会ホームページにて公表済みである。

#### ④ 消費生活センター等の関連機関への訪問

協会の役割と活動、消費者相談室での相談・苦情等の受付対応等を周知するため、以下の消費生活センター等を訪問した。

- ・長崎県教育委員会（9/19）
- ・静岡市市民局生活安全安心課消費生活センター（10/15）

#### ⑤ 消費者関連機関との連携

以下の機関からの要請に基づき、消費生活相談員等を対象とした研修に講師を派遣した。

- ・松戸市消費生活課（6/18、オンライン）
- ・山口県消費生活センター（6/19、オンライン）
- ・京都府消費生活センター（6/24、オンライン）
- ・旭川市消費生活センター（7/9、オンライン）
- ・流山消費生活センター（7/22、オンライン）
- ・関西消費者協会（7/22、オンライン）
- ・長崎県消費生活センター（9/19）
- ・静岡県中部県民生活センター（10/16）
- ・鳥取県消費者相談員研修（11/23）

#### (4) 各種研究部会を通じた会員業務の支援、会員間の情報交流等の充実

2024年度において以下の研究部会を開催した。

##### ① カードセキュリティ研究部会（7回開催）

主な議題は、以下のとおり。

- ・クレジットカード犯罪の基礎
- ・最近のサイバー犯罪情勢について～インシデント発生状況を踏まえて～
- ・クレジットカード犯罪と関係法規の基礎
- ・セキュリティ部門における課題～業務別グループディスカッション～
- ・警視庁犯罪収益対策課によるクレジットカード犯罪の取締状況および犯人検挙に向けたカード会社との連携について及びカード犯罪事犯に対する取締当局との連携について
- ・クレジットカード会社としての不正利用被害削減の取組について～AIによる不正検知およびEMV 3-Dセキュア活用を中心に～
- ・メルカリにおけるセキュリティ対策について

##### ② 消費者対応研究部会

1) 本会議（6月27日、9月26日、12月2日、2月27日 計4回）

主な議題は、以下のとおり。

- ・「IPA 安心相談窓口寄せられるネット被害相談とその手口・対処事例」

- ・「経済産業省消費者相談室におけるクレジットに関する消費者相談状況について」
- ・「クレーム対応と相談窓口担当者のメンタルヘルス対策」
- ・「SNS等を介した消費者トラブルへの対応について」

2) 分科会（7月24日、10月24日、10月31日、1月23日 計4回）

主な議題は、以下のとおり。

- ・18歳のクレジットカード発行について
- ・美容外科などのクーリングオフについて
- ・フリマサイト利用時の支払停止抗弁申立について
- ・「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」の制定に伴う対応について
- ・暗証番号取引による不正被害の補償について
- ・成年後見人からの申出への対応
- ・クーリングオフについて
- ・商品相違などの申出によるチャージバック対応について など

### ③ カード取引対応研究部会

1) 代表者会議

第1回（4月18日）を開催した。主な議題は、以下のとおり。

- ・2023年度の活動報告案について
- ・2024年度の活動計画案について
- ・カードセキュリティ研究部会講演（講師交替制）における共通資料の更新について

2) 定例研究会の開催

都合9回（5月16日、6月20日、7月18日、9月19日、10月17日、11月21日、12月19日、1月16日、2月20日）開催した。

主な議題は、以下のとおり。

- ・最近のカード犯罪の状況について（3月分～1月分）
- ・モニタリング部署で検知できずに会員申告で判明した不正利用についてのルール対応について
- ・外部有識者講演① テーマ：カード犯罪の歴史
- ・外部有識者講演② テーマ：非対面取引において「線」で考える不正対策のポイント
- ・本人認証サービス（EMV 3Dセキュア）のワンタイムパスワード詐取による不正利用対策について
- ・基調講演 テーマ：不正被害の現状とアメリカンエキスプレスでの取り組み
- ・RBA情報のモニタリングについて
- ・フィッシングメール等によるAPGP不正やなりすまし被害について
- ・Apple Payのプロビジョニングとトークン取引について
- ・チャージバック反証受領後の対応について
- ・不正検知システムと被害拡大への対応

### 3) 幹事会の開催

第1回を(9月5日)書面開催した。主な議題は以下のとおり。(決議日:9月20日)

- ・2024年度上半期の活動報告及び下記の活動予定について

第2回を(2月26日)書面開催した。主な議題は以下のとおり。(決議日:3月24日)

- ・2024年度の活動報告案及び2025年度の活動計画案について

## ④ 地区連絡会

今年度の開催状況は以下のとおり。

### 1) 東北地区連絡会

7月3日に第22回を開催した。主な議題は以下のとおり。

- ・東北経済産業局による講演:東北経済産業局 産業部 消費経済課長 三浦 清実 氏
- ・令和6年度の会費及び令和5年度東北地区連絡会決算/活動報告
- ・協会活動報告
- ・(株)シー・アイ・シーによる情報提供
- ・意見交換

### 2) 中国地区連絡会

8月22日に第24回を開催した。主な議題は以下のとおり。

- ・中国経済産業局による講演:中国経済産業局 産業部 消費経済課長 奥田 正雄 氏
- ・令和6年度の会費及び令和5年度中国地区連絡会決算/活動報告
- ・協会活動報告
- ・(株)シー・アイ・シーによる情報提供
- ・意見交換

### 3) 北海道地区連絡会

9月6日に第25回を開催した。主な議題は以下のとおり。

- ・北海道経済産業局による講演:北海道経済産業局 産業部 消費経済課長 林 龍彦 氏
- ・令和6年度の会費及び令和5年度北海道地区連絡会決算/活動報告
- ・協会活動報告
- ・(株)シー・アイ・シーによる情報提供
- ・意見交換

### 4) 四国地区連絡会

第15回を書面開催した。主な議題は以下のとおり。(決議日:9月18日)

- ・四国地区連絡会会則の一部改定について
- ・2024年度以降四国地区連絡会の幹事について(案)

### 5) 九州地区連絡会

9月27日に第23回を開催した。主な議題は以下のとおり。

- ・九州経済産業局による講演:九州経済産業局 産業部 消費経済課長 武田 裕子 氏

- ・令和6年度の会費及び令和5年度九州地区連絡会決算/活動報告
- ・協会活動報告
- ・(株)シー・アイ・シーによる情報提供
- ・意見交換

#### 6) 近畿地区連絡会

10月15日に第13回を開催した。主な議題は以下のとおり。

- ・近畿経済産業局によるご挨拶：近畿経済産業局 産業部  
消費経済課長/消費者相談室長 菌 浩江 氏
- ・近畿地区連絡会における幹事会社及び幹事の互選について
- ・令和6年度の会費及び令和5年度近畿地区連絡会決算/活動報告
- ・協会活動報告
- ・(株)シー・アイ・シーによる情報提供
- ・意見交換

#### 7) 中部地区連絡会

10月16日に第15回を開催した。主な議題は以下のとおり。

- ・中部経済産業局によるご講演：中部経済産業局 産業部 消費経済課長 柳原 康代 氏
- ・令和6年度の会費及び令和5年度中部地区連絡会決算/活動報告
- ・協会活動報告
- ・(株)シー・アイ・シーによる情報提供
- ・意見交換

#### 8) 沖縄地区連絡会

11月13日に第13回を開催した。主な議題は以下のとおり。

- ・内閣府沖縄総合事務局によるご挨拶：内閣府沖縄総合事務局 経済産業部 商務通商課  
消費経済室  
消費経済・消費者信用係長 羽野 義之 氏  
法執行専門職 狩俣 光広 氏
- ・令和6年度の会費及び令和5年度沖縄地区連絡会決算/活動報告
- ・協会活動報告
- ・(株)シー・アイ・シーによる情報提供・意見交換

#### 9) 四国地区連絡会

11月19日に第16回を開催した。主な議題は以下のとおり。

- ・四国経済産業局によるご講演：四国経済産業局 産業部  
消費経済担当参事官 山本 剛 氏  
課長補佐 大西 広子 氏
- ・令和6年度の会費及び令和5年度中部地区連絡会決算/活動報告
- ・協会活動報告

- ・(株)シー・アイ・シーによる情報提供

#### 10) 関東地区連絡会

11月20日に第14回を书面開催した。主な議題は以下のとおり。

- ・関東経済産業局によるご講演：関東経済産業局 産業部 商務・信用課長 新田 祐治 氏

(10月31日収録)

- ・関東地区連絡会 幹事会社の交代について
- ・関東地区連絡会における令和5年度決算報告について
- ・関東陸連絡会における令和6年度の会費について
- ・協会活動の報告について
- ・(株)シー・アイ・シーによる情報提供

#### 11) 北海道地区連絡会

1月30日に第26回を開催した。主な議題は以下のとおり。

- ・北海道経済産業局によるご講演：北海道経済産業局 産業部  
消費経済課長 林 龍彦 氏
- ・協会活動報告
- ・CICによる情報提供
- ・意見交換

#### 12) 東北地区連絡会

2月4日に第23回を開催した。主な議題は以下のとおり。

- ・東北経済産業局による講演：東北経済産業局 産業部  
商取引検査専門官 武田 均 氏
- ・協会活動報告
- ・CICによる情報提供
- ・意見交換

#### 13) 中国地区連絡会

2月21日に第25回を開催した。主な議題は以下のとおり。

- ・中国経済産業局によるご挨拶：中国経済産業局 産業部  
消費経済課長 奥田 正雄 氏
- ・協会活動報告
- ・CICによる情報提供
- ・意見交換

### (5) 会員企業の人材育成等の支援

#### ① クレカウンセラー認定制度

##### 1) 認定講座について

クレカウンセラー認定制度では、6月初旬から7月末まで通信講座を実施し、受講者は35社70

名であった。その後、9月13日に第1次試験、11月22日に第2次試験を実施し、各合格者は17社、18名であった。

また、第2次試験の合格者を対象に、2月13日、14日に修了研修を東京で実施し、18名が認定された。

<修了研修>

○2月13日（木）

テーマ及び内容	説明者・講師
第1単元 講義（60分） 「クレカウンセラーの役割と実践について」	（一社）日本クレジット協会 資格検定センター
第2単元 講義（60分） 「企業における消費者対応」	消費生活問題研究所 アサヒビール(株) 品質保証部 お客様相談室 担当副部長 羽鳥 敏彦 氏
第3単元 講義（60分） 「クレジットに関する消費者相談の受付状況とクレジット会社への要望について」	（公社）全国消費生活相談員協会 関東支部 支部長 山本 加代子 氏
第4単元 講義（90分） 「教育現場からみた高等学校教育におけるクレジット教育の現状」	東京家政大学附属女子高等学校 家庭科 教諭 和田 八代里 氏

○2月14日（金）

テーマ及び内容	説明者・講師
第5単元 グループ講義（70分） 「クレジット教育に関する講演のカリキュラムを考える」	（一社）日本クレジット協会 総務部
第6単元 講義（50分） 「クレカウンセラー講師派遣対応について」	ポケットカード(株) CRM推進部 調査役 クレカウンセラー 桑原 千明 氏
第7単元 ケーススタディ・グループ討議（160分） 「事例に基づく法律解釈」	山下・柘・二村法律事務所 弁護士 二村 浩一 氏
認定式	クレカウンセラー制度運営分科会 座長 内田 和宏 氏

2) クレカウンセラー講師派遣について

従前から地域の消費生活センターや各種団体が主催する、クレジットをテーマとした講座・セミナー等に、講師としてクレカウンセラーを派遣している。クレジットの仕組みなどの基礎的な内容から、利用していく上での留意点など、クレジットに関する知識の専門家であるクレカウンセラーが現場の実態や実情を踏まえて講演を行うもの。本年度は、7の自治体や消費者センター等に派遣を行った。

<講師派遣状況>

派遣日	派遣先	テーマ	派遣会社
2024年 5月9日	青森ロータリー クラブ	「クレジットカードの仕組みと利用のポイント」	(株)青森日商連
8月23日	滋賀県東近江市 市民生活相談課	「キャッシュレス時代、クレジットカードの正しい利用、トラブル事例とその対処法」	ポケットカード(株)
10月24日	佐賀市消費生活 センター	「クレジットカード取引における不正利用によるトラブルと対処法（事例含む）～不正利用被害の発生状況とセキュリティ対策の重要性など～」	(株)FFGカード
11月7日	東京都足立区 消費生活センター	「クレジットカードの仕組みと消費者トラブルについて」	イオンフィナンシャルサービス(株)
11月10日	奈良県美しヶ丘自 治会 文化広報部	「クレジット決済の仕組みと正しい使い方 -リスクとベネフィット」	ポケットカード(株)
12月13日	和歌山県橋本市 消費生活センター	「クレジットカードの仕組みと賢い使い方」	JFRカード(株)
2025年 3月20日	大阪体育大学 剣道部	「安心なキャッシュレスについて」	(株)池田泉州 VC

## ② クレジット債権管理士認定制度

### 1) クレジット債権管理士認定制度の通信講座を実施

クレジットカード債権管理士認定制度は、8月から10月までの約2ヵ月間の通信講座を実施している。本年度の検定講座受講者は、110社670名で、2回の添削課題を期限内に提出し、各添削課題ともに100点満点中70点以上の得点者及び再受験希望者を対象に、11月13日から11月19日の7日間で全国各テスト会場にてCBT方式による認定試験を実施し、799名の受験があった。合否判定は、12月13日に開催した第63回クレジットカード債権管理士認定分科会において行い、70点以上を得点した485名を合格者として認定した。合格率は60.7%であった。

### 2) クレジット債権管理士資格取得者研修会

クレジットカード債権管理士資格取得者を対象にリモート方式による研修会を2月28日開催した。29社73名の参加を得た。講師及び研修テーマは次のとおり。

- ・テーマ：多様化する消費者への督促上の課題と対応について  
～ 顧客の状況の変化とそのアプローチを考える ～
- ・講師：日比谷見附法律事務所 弁護士 川畑 大輔 氏  
クレジットカード債権管理士認定資格分科会委員4名

### ③ クレジット審査業務能力検定制度（クレディッター・シニアクレディッター）

#### 1) クレジット審査業務能力検定一般コース（クレディッター）」の通信講座を実施

クレジット審査業務能力検定一般コース（クレディッター）は、10月から12月までの約3ヵ月間の検定講座を実施している。

本年度の検定講座受講者は、114社877名で、2回の添削課題を期限内に提出し、各添削課題ともに100点満点中70点以上の得点者及び再受験希望者を対象に、2025年1月16日から1月22日の7日間で全国各テスト会場にてCBT方式による認定試験を実施し、890名の受験があった。合否判定は、2月19日に開催した第60回クレジット審査業務能力検定分科会において行い、70点以上を得点した753名を合格者として認定した。合格率は84.6%であった。

#### 2) クレジット審査業務能力検定上級コース（シニアクレディッター）の通信講座を実施

「クレジット審査業務能力検定上級コース（シニアクレディッター）」は、10月から12月までの約3ヵ月間の検定講座を実施している。

本年度の検定講座受講者は、85社397名で、2回の添削課題を期限内に提出し、各添削課題ともに100点満点中70点以上の得点者及び再受験希望者を対象に、2025年1月16日から1月22日の7日間で全国各テスト会場にてCBT方式による認定試験を実施し、532名の受験があった。合否判定は、2月19日に開催した第60回クレジット審査業務能力検定分科会において行い、80点以上を得点した343名を合格者として認定した。合格率は64.5%であった。

### ④ 個人情報取扱主任者認定制度の実施

#### 1) 個人情報取扱主任者認定制度について

上期の個人情報取扱主任者認定制度では、認定講座修了者及び再受験希望者（2021年度下期、2022年度、2023年度の試験未受験者・不合格者）を対象に、9月2日～9月27日の期間で全国のテストセンターにてCBT方式による認定試験を実施し、受験者数は289社2,724名であった。認定試験の合否判定は第60回個人情報取扱主任者資格審査分科会（10月23日開催）において行い、70点以上を得点した2,369名を合格者として認定し、合格率は87.0%であった。

また、下期個人情報取扱主任者認定制度は、11月から2025年1月までの約2ヵ月間の通信講座を実施している。下期の通信講座受講者は229社1,679名で、1回の通信添削課題を期限内に提出し、100点満点中70点以上を得点した修了者を対象に、2025年1月27日から2月21日の期間で全国各テスト会場にてCBT方式による認定試験を実施し、1,805名の受験があった。認定試験の合否判定は、第62回個人情報取扱主任者資格審査分科会（3月12日開催）において行い、70点以上を得点した1,518名を合格者として認定し、合格率は84.1%であった。

#### 2) 個人情報取扱主任者フォロー研修について

本講座は、法改正や実務上のポイントの解説等、個人情報保護に関する知識のアップデートを目的としたeラーニング形式の講座である。講座開講当初は個人情報取扱主任者の認定を受けた者（認定者）が対象であったが、昨今の個人情報保護に対する意識向上をかんがみ、現在は非認定者についても受講対象としている。2024年2月から開講しており、9月末までの受講者はのべ165社906名であった。

## ⑤ その他通信講座等の実施

### 1) クレジットシステム基礎通信講座について

クレジットシステムに関わる担当者を主な対象として実施しているクレジットシステム基礎通信講座を6月から9月までの上期開講と、11月から翌年2月までの下期開講で企画し、下期開講分の受講者はのべ43社235名であった。通信講座の期間は3ヵ月間で2回の通信添削課題を期限内に提出し、各添削課題ともに100点満点中70点以上の得点者に修了証を授与する。

### 2) 基礎講座等について

ア) クレジットの基礎講座、イ) クレジットカードの基礎講座、ウ) 個別クレジットの基礎講座、エ) 個人情報保護の基礎講座について、4月から5月にかけて開講した春期講座に引き続き、10月に秋期講座を開講した。秋期講座の受講者は、のべ63社177名であった。

### 3) はじめてのクレジットビジネス講座について

本講座はeラーニング形式の通信講座であり、クレジットに関する基礎的な知識を習得することを目的として4月から開講している。2024年4月～2025年2月開講分の受講者は、のべ58社270名であった。

### 4) 個人情報保護法チェック講座の実施

認定個人情報保護団体が実施する研修として、eラーニングの方法により個人情報保護法の理解を深めるための講座として、令和2年改正個人情報保護法の改正内容や保護法令等の再確認をしたい者を対象に、2024年4月から随時開講し講座を実施している。受講者は、2024年4月～2025年2月開講分については64社399名の参加を得た。

## ⑥ 「令和2年版 割賦販売法の解説」の販売

経済産業省 商取引監督課より、令和2年改正の割賦販売法解説書の編集依頼に基づき、2021年度に編集校正作業を行った同解説書（「令和2年版 割賦販売法の解説」A4版）について、本年度も継続して販売を行っている。2025年3月末現在で91冊を販売した。

## (6) クレジット関連の調査研究

### 1) CCR 第13号の発刊

キャッシュレス取引判例研究会の第5期の報告として、2022年2月から2022年9月に出されたキャッシュレス取引裁判例の動向並びに2023年に改正された欧州連合(EU)の消費者信用指令の内容を取りまとめ、2024年6月にCCR第13号を発刊した。具体的には、個別判例研究について概観含め6本、追加企画「最新実務の動向」では1本、「海外法務事情」は趣旨及び概観を含め7本(計14本)の論文で構成されている。

CCR第13号を発刊後、協会会員事務連絡者及び理事・監事、紀要交換先の研究機関、大学等(約1,200箇所)に配布した。また、より広く一般の方々にも論文を活用いただくため、各種論文を協会のホームページ(一般ページ)にて公開し、7月18日付で全会員に対し周知した。

## 【事務局体制の強化】

協会の事業活動の効果的・効率的な遂行を行っていくために、事務局体制の不断の見直し等を行い、“頼れる協会・誇れる協会”としての組織体制の強化を図る。

### (1) 組織体制の強化

- ① 4月からより効果的・効率的な業務遂行を目指し、職員リソースを柔軟に活用することができるよう7つの部署を3部署に集約した。
- ② 11月8日付で当協会会員に対して協会活動等に関するアンケート調査を実施した。  
協会の各事業に対する満足度の把握と併せて、組織体制強化、職員の応対向上を目的に意見・要望を募った。項目毎に取りまとめを行い、順次、改善、向上に活かしていくこととしている。
- ③ ボトムアップと意思決定フローを明確にすべく2024年度より、事務局内会議体制を見直した。3部署ごとの部内会議、業務推進会議(実務者会)、事業運営会議(幹部会)、常勤役員会を開催し、事業の実施状況の進捗管理のほか、協会の在り方、業務・収支改善について検討を行った。

### (2) 人材の確保と育成

- ① 将来的な執務体制の充実を目的として、若手職員の採用活動を実施した。(2025年4月及び5月に各2名の職員を採用)
- ② 人材育成の観点から、役職・年次に応じた研修を適宜実施した。
- ③ 4月から組織を3部署に再編したことで各部の人員が増え、マネジメントの重要性がさらに増したことから、部長等を対象としたリーダーシップ&マネジメント研修を実施した。
- ④ 職員の意識醸成を目的に、主任以下の職員を対象とする行動指針具現化ワークショップを実施した。

### (3) DX等による職場環境の整備

業務効率化と経費削減、会員サービスの向上の観点から、会員管理システム、会計システム、ネットワーク環境(JDMを除く)及び業務用PC等について、更新作業を進めている。

- ① 会計システムの更新を行い、運用を開始した。(4月1日)
- ② 会員管理システムの更新を行い、新たなサービスとして、会員専用マイページの運用を開始した。(4月23日)
- ③ 今後のクラウドサービスの積極的な活用を想定し、より品質の高いネットワーク回線に切替え作業を行った。(7月6日)
- ④ 職場環境の維持を目的に、メンタルヘルスに関する研修を実施した。(7月1日、8日)
- ⑤ 職場におけるハラスメントの防止を目的に、ハラスメント相談員向け研修を実施した(8月20日)
- ⑥ なりすましメール対策及びPPAP対策等のメールに関する諸問題に対応したメールシステムに切替え作業を行った。(10月2日)
- ⑦ 業務用PC(Windows11)の入替え及び業務サーバのクラウド移行を実施した。(11月2日～12月20日)

以上

【総会、理事会、委員会、部会の開催報告】

会議		開催日/ 回数	議案・審議事項・主な議題
第16回定時総会		6月5日	① 第1号議案 令和5年度(2023年度)事業報告及び収支決算の件 ② 第2号議案 役員の一部改選の件
理事会	第89回	5月13日	① 2023年度(令和5年度)事業報告及び収支決算報告について ② 新規入会会員等について ③ 役員報酬等に関する規則の一部改正(常勤役員の定年延長)について ④ 各委員会の委員の変更について ⑤ 役員の交代及び副会長等の選任について ⑥ 顧問の委嘱について
	第90回	9月30日	① 新規入会会員等について ② 内部通報制度規則の一部改正について ③ 各委員会の委員の変更について
	第91回	11月21日 書面開催	① 新規入会会員について
	第92回	1月10日	(報告事項のみ)
	第93回	3月24日	① 2025年度(令和7年度)事業計画及び予算案について ② 新規入会会員等について ③ 定款第12条に基づく会員の処分について ④ 個別・包括信用購入あっせんに係る自主規制規則「別紙記載例」の一部改定について ⑤ 個人情報保護指針の一部改正について ⑥ 協会の職員に関する規則の一部改正について① ⑦ 協会の職員に関する規則の一部改正について② ⑧ 第17回定時総会の開催について ⑨ 各委員会の委員の選任について
委員会	総務委員会	4回	① 2023年度(令和5年度)事業報告及び収支決算報告について ② 新規入会会員等について ③ 役員報酬等に関する規則の一部改正(常勤役員の定年延長)について ④ 各部会の部会員の変更について ⑤ 内部通報制度規則の一部改正について ⑥ 2025年度(令和7年度)事業計画及び収支予算案について ⑦ 各部会の部会員の選任について ⑧ 第17回定時総会について ⑨ 協会の職員に関する規則の一部改正について① ⑩ 協会の職員に関する規則の一部改正について②
	自主規制委員会	4回	① 改正消費者契約法に伴う加盟店情報交換制度運営細則第4条に定める「利用者等の保護に欠ける行為の定義」の改正に

			<p>ついて</p> <p>② 「クレジットカード番号等の漏えい・紛失事故に係る行政等報告に関する運用指針」及び「モデル社内規程」の一部改正について</p> <p>③ 自主規制委員会に設置する専門部会の委員の変更について</p> <p>④ システム構築費の負担金償却終了に伴う加盟店情報交換制度運営規則の見直しについて</p> <p>⑤ クレジット保安照合サービス（CSRS）に係る運営規則等の改定について</p> <p>⑥ 自主規制規則等の一部改正について</p> <p>⑦ クレジットカード番号等の漏えい・紛失事故に係る行政等報告に関する運用指針の一部改正について</p> <p>⑧ 令和6年度法令等遵守状況調査の実施計画について</p> <p>⑨ 割賦販売法・自主ルール研修に関する細則・内規の改正について</p> <p>⑩ 令和6年度割賦販売法・自主ルール研修（協会主催研修）の実施計画について</p>
	個人情報保護推進委員会	3回	<p>① 個人情報保護推進委員会に設置する部会委員の選任について</p> <p>② 「個人情報の保護に関する法律施行規則」等の一部改正に伴う個人情報保護指針及び附属規程集の改正について</p>
	審査委員会	—	開催なし。
	組織・業務効率化委員会	3回	<p>① 2024年度 組織・業務効率化委員会の中間報告について</p> <p>② 2024年度 事業・予算遂行状況について</p> <p>③ 2023年度 本委員からの指摘事項に対する対応について</p> <p>④ 2025年度 組織・業務効率化のポイントについて</p> <p>⑤ 2024年度 協会の組織・業務効率化に係る報告書の取りまとめについて</p>

## 【部会報告】

部会名	開催	主な検討テーマ等
総務企画部会	4回	<p>① 2023年度(令和5年度)事業報告及び収支決算報告について</p> <p>② 新規入会会員等について</p> <p>③ 事務局運営規則の一部改正について</p> <p>④ 内部通報制度規則の一部改正について</p> <p>⑤ 2025年度(令和7年度)事業計画及び予算案について</p> <p>⑥ 第17回定時総会について</p> <p>⑦ 協会の職員に関する規則の一部改正について①</p> <p>⑧ 協会の職員に関する規則の一部改正について②</p>

		⑨ クレジットカード情報セキュリティ緊急連絡分科会細則の一部修正について
法務部会	1回	① 部会長の選任について ② 犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令案に対する提出意見（案）について
地方事業者部会	2回	① 部会長の互選 ② 協会からの活動報告 ③ 地方事業者部会の委員の変更について ④ 意見交換
インフラ整備部会	3回	① イシューアにおける EMV3-D セキュア推進にかかる進捗管理及び業界統一的な周知・啓発について ② 「PIN バイパスの原則廃止に向けたフォローアップのためのアンケート」実施について ③ 非対面取引における不正利用対策にかかる調査結果報告について ④ 各 WG の検討状況等について（報告） ⑤ アクワイアラーベースの不正利用被害集計結果について（報告） ⑥ イシューアにおける EMV 3-D セキュア推進にかかる進捗管理について ⑦ イシューアにおける EMV 3-D セキュア推進にかかる業界統一的な周知・啓発について ⑧ 「PIN バイパスの原則廃止に向けたフォローアップのためのアンケート」結果を受けた今後の対応について ⑨ 割賦販売小委員会の開催について（報告） ⑩ 各 WG の検討状況等について（報告） ⑪ アクワイアラーベースの不正利用被害集計結果について（報告） ⑫ イシューアにおける EMV 3-D セキュア推進にかかる業界統一的な周知・啓発について ⑬ FATF 勧告 16 改訂案に対する大規模民間アウトリーチへの参加及び参加会社の選出について ⑭ FATF 勧告 16 改訂案に対する大規模民間アウトリーチ及び市中協議に提出する業界意見について ⑮ クレジットカード・セキュリティガイドラインの改訂について（報告） ⑯ クレジットカード不正利用被害集計結果を使用した不正発生率の公表について（報告） ⑰ 各 WG の検討状況等について（報告）

		⑱ アクワイアラーベースの不正利用被害集計結果について（報告）
調査統計部会	3回	① 2024年クレジットカード発行枚数調査について ② 2024年クレジットカード発行枚数調査 集計結果について ③ 協会が提供する新たな統計調査について ④ 2024年 年次統計数値について
人材育成部会	3回	① 部会長の互選について ② 人材育成部会に設置する分科会における委員の選任について ③ 割賦販売法・自主ルール研修制度の今後の方向性について ④ 令和6年度 割賦販売法・自主ルール研修（協会主催研修）実施計画について ⑤ 割賦販売法・自主ルール研修に関する細則・内規の改正について ⑥ 令和6年度 資格・検定・研修制度の実施について
広報・啓発部会	2回	① 2024年度上期の消費者向け広報・啓発活動の実施状況について ② 2024年度「教員向けクレジットに関する勉強会」のアンケート結果について ③ フィッシング詐欺統一啓発キャンペーンへの参画について ④ 若年者向け新特設サイトについて ⑤ 「本人認証サービス登録推進キャンペーン」の効果について ⑥ 2025年度消費者向け広報・啓発活動について（案） ⑦ 2024年度消費者向け広報・啓発活動の実施状況について ⑧ 2024年度広報・啓発活動に関する会員向けアンケート調査結果について
消費者部会	1回	① 2024年度消費者相談報告書について
企画調整部会	2回	① セキュリティ対策基準の見直しに伴う自主ルールの改正について ② 自主規制規則等の一部改正について ③ 2025年度法令等遵守状況調査の実施計画について ④ 割賦販売法・自主ルール研修に関する細則・内規の改正について ⑤ 2025年度割賦販売法・自主ルール研修（協会主催研修）の実施計画について
加盟店部会	2回	① 2025年4月以降の新たなセキュリティ情報に対するシステム改修等について
カード部会	5回	① 部会長の互選について ② セキュリティ対策基準の追加等に伴う自主ルール改正の方

		<p>向性及び論点整理について</p> <p>③ セキュリティ対策基準の見直しに伴う自主ルール改正に係る論点整理について</p> <p>④ クレジットカード番号等取扱契約締結事業者による加盟店調査等に係る自主規制規則等の改正について</p> <p>⑤ 「クレジットカード番号等の適切な管理等におけるセキュリティ対策基準に関する運用指針」等の一部改定について</p> <p>⑥ 包括信用購入あっせんに係る自主規制規則「別紙記載例 13」の改定について</p> <p>⑦ 包括信用購入あっせんに係る自主規制規則モデル社内規程等の一部改定について</p>
個品部会	2回	<p>① 部会長の互選について</p> <p>② 個別信用購入あっせんに係る自主規制規則「別紙記載例 18」の改定について</p> <p>③ 個別信用購入あっせんに係る自主規制規則モデル社内規程の一部改定について</p>
調査部会	3回	<p>① 2024年度書面調査の内容について</p> <p>② 2025年度法令等遵守状況調査の実施計画（案）について</p>
個人情報保護企画部会	2回	<p>① 部会長の選任について</p> <p>② 個人情報保護指針及び附属規程の改正について</p> <p>③ 2023年度活動状況および2024年度認定個人情報保護団体としての活動計画について</p> <p>④ 包括信用購入あっせん業、個別信用購入あっせん業に係る経済産業大臣の権限の委任返上に伴う対応について</p>
個人情報保護専門部会	3回	<p>① 部会長の互選について</p> <p>② 個人情報の取り扱いに関する取組み状況調査について</p> <p>③ 個人情報保護指針及び附属規程の改正について</p> <p>④ 2023年度活動状況および2024年度認定個人情報保護団体としての活動計画について</p> <p>⑤ 包括信用購入あっせん業、個別信用購入あっせん業に係る経済産業大臣の権限の委任返上に伴う対応について</p>
保安対策部会	—	開催なし